

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成21年4月1日
(第22期)	至	平成22年3月31日

株式会社ゲオ

愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3

(E03367)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	15
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	27
(4) ライツプランの内容	27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 所有者別状況	29
(7) 大株主の状況	29
(8) 議決権の状況	30
(9) ストック・オプション制度の内容	31
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	37
5. 役員の状況	38
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	108
2. 財務諸表等	109
(1) 財務諸表	109
(2) 主な資産及び負債の内容	136
(3) その他	139
第6 提出会社の株式事務の概要	140
第7 提出会社の参考情報	141
1. 提出会社の親会社等の情報	141
2. その他の参考情報	141
第二部 提出会社の保証会社等の情報	142

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年6月30日
【事業年度】	第22期（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社ゲオ
【英訳名】	GEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森原 哲也
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久保田 貴之
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市如意申町五丁目11番地の3
【電話番号】	0568—33—4388
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 久保田 貴之
【縦覧に供する場所】	株式会社ゲオ東京本部 （東京都新宿区高田馬場三丁目46番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高 (百万円)	181, 194	225, 781	246, 202	252, 303	242, 619
経常利益 (百万円)	6, 273	6, 863	10, 175	9, 745	13, 891
当期純利益 (百万円)	5, 593	5, 600	2, 747	1, 709	6, 771
純資産額 (百万円)	34, 607	37, 550	35, 623	34, 910	39, 510
総資産額 (百万円)	118, 258	120, 444	124, 182	121, 286	118, 516
1 株当たり純資産額 (円)	118, 509. 93	62, 090. 33	60, 899. 44	61, 521. 31	71, 512. 78
1 株当たり当期純利益 (円)	21, 063. 78	9, 594. 42	4, 716. 33	3, 072. 50	12, 658. 66
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	21, 000. 11	9, 547. 45	4, 685. 70	3, 069. 58	12, 637. 42
自己資本比率 (%)	29. 3	30. 1	27. 7	27. 1	32. 3
自己資本利益率 (%)	21. 6	15. 8	7. 8	5. 2	19. 0
株価収益率 (倍)	21. 9	24. 9	17. 5	18. 5	7. 3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9, 457	3, 588	7, 811	△263	22, 226
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4, 623	△5, 248	△3, 477	△819	△9, 879
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11, 464	325	△331	△7, 096	△10, 927
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	23, 718	22, 385	26, 388	18, 208	19, 650
従業員数 (名)	1, 982	2, 068	2, 071	2, 868	2, 963
(外、平均臨時雇用者数)	(4, 591)	(6, 576)	(6, 617)	(7, 781)	(8, 530)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第19期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

3 平成18年4月1日付けで1株を2株に株式分割いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
売上高又は営業収益 (百万円)	115,371	44,000	7,612	9,117	10,679
経常利益 (百万円)	3,569	1,193	3,631	5,754	7,268
当期純利益 (百万円)	2,504	326	1,483	1,844	6,525
資本金 (百万円)	8,522	8,556	8,592	8,595	8,595
発行済株式総数 (株)	291,719.47	584,242.00	584,784.00	584,944.00	584,944.00
純資産額 (百万円)	26,225	22,526	19,388	18,041	23,321
総資産額 (百万円)	93,704	72,567	72,716	66,407	69,332
1株当たり純資産額 (円)	89,776.56	38,556.73	34,330.17	33,726.76	43,353.19
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額) (円)	4,200 (2,000)	2,300 (1,100)	2,400 (1,200)	2,400 (1,200)	2,700 (1,300)
1株当たり当期純利益 (円)	9,356.30	559.62	2,545.69	3,316.17	12,199.41
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	9,328.02	557.64	2,539.37	3,315.24	12,178.95
自己資本比率 (%)	28.0	31.0	26.7	27.2	33.4
自己資本利益率 (%)	13.2	1.3	7.1	9.9	31.6
株価収益率 (倍)	49.4	427.1	32.4	17.1	7.6
配当性向 (%)	46.5	411.0	94.3	72.4	20.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	351 (231)	181 (25)	131 (13)	137 (14)	144 (10)

(注) 1 売上高又は営業収益には消費税等は含まれておりません。

2 平成18年 4 月 1 日付けで 1 株を 2 株に株式分割いたしました。

3 平成18年 8 月 1 日より、株式会社ゲオはメディア事業を会社分割し、グループ運営管理会社になったことにより、営業収益に表示を変更しております。

2 【沿革】

(メディア事業)

平成元年 1 月	ビデオ機器、レコード、CD、書籍のレンタル及び販売を目的として愛知県半田市岩滑中町四丁目152番地において株式会社テープ堂を設立（資本金4百万円）
平成 2 年 1 月	代理店での委託販売、中古買付業務を開始
平成 2 年12月	中古CDのリサイクル業務開始
平成 4 年 5 月	株式会社ゲオミルダと資本提携し、商号を株式会社ゲオステーションに変更、本店を愛知県春日井市高山町字高山前58番地へ移転
平成 5 年 7 月	古本のリサイクル業務開始
平成 7 年11月	商号を株式会社ゲオに変更 本店を愛知県春日井市高山町字広田102番地の 2 に移転（平成 8 年 4 月愛知県春日井市如意申町5丁目11番地の 3 に住居表示変更）
平成 8 年 4 月	株式会社ゲオミルダと合併、資本金439百万円
平成10年 1 月	F C 事業の全国展開を開始
平成11年12月	株式会社藤田商店より日本ブロックバスター株式会社（現社名 株式会社ゲオグローバル、38店舗）取得、100%子会社化
平成12年11月	大阪証券取引所ナスダックジャパン（現ヘラクレス）市場上場
平成13年 3 月	東和メックス株式会社その他 3 社より 7 月 1 日付で131店舗譲受発表及び契約締結
平成14年 2 月	株式会社マイカルより株式会社ビブロス（現社名 株式会社ゲオエブリ、9 店舗）取得、子会社化
平成14年10月	そうご電器株式会社を100%子会社化し、商号を株式会社ゲオイエスに改称
平成15年 7 月	株式会社ロッキー（現社名 株式会社ゲオステーション）を100%子会社化（25店舗）
平成16年 1 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所市場第一部上場
平成16年 6 月	マツモト電器株式会社を100%子会社化し、商号を株式会社ゲオリークルに改称
平成16年11月	株式交換により株式会社ビデオシティ（現社名 株式会社ゲオシティ）を100%子会社化（26店舗）
〃	株式会社グレード・コミュニケーション（現社名 株式会社ゲオサプライ）を100%子会社化し、レンタル商品の調達、及び流通事業を一本化
平成17年11月	株式会社トーハンの子会社株式会社ティー・アンド・ジーに共同出資し、F C 店を展開
平成18年 8 月	会社分割により株式会社ゲオサプライへ商品物流機能を集約
平成20年 4 月	株式会社リテールコムを100%子会社化
平成20年 7 月	株式会社ぼすれんを100%子会社化

(不動産事業)

平成15年 8 月	株式会社宝船を100%子会社化し、不動産事業を開始し、商号を株式会社ゲオエステート（現社名 株式会社ゲオアクティブ）に改称
平成17年 4 月	株式会社ゲオ企画の商号を株式会社ゲオエステートに改称し、不動産事業を継承
平成20年 3 月	株式会社ゲオエステートが名古屋証券取引所セントレックス市場に上場

(アミューズメント事業)

平成17年 9 月	株式公開買付により、株式会社スガイ・エンタテインメント（現社名 株式会社ゲオディノス）を連結子会社化
平成18年12月	アミューズメント事業 1 号店としてゲオパーク岐南店オープン
平成19年12月	当社アミューズメント事業を株式会社ゲオフロンティアに事業譲渡
平成21年10月	株式会社ゲオフロンティアのアミューズメント事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡

(リユース事業)

- 平成12年2月 株式会社ゲオスポーツ(株式会社ゲオアール 平成18年10月株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)に吸収合併)を設立し、中古ゴルフ用品のリサイクルショップビジネスを開始
- 平成18年4月 株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)の第三者割当増資を受け、持分法適用関連会社とするとともに、株式会社ゲオアール株式を株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)へ一部譲渡
- 平成20年6月 株式会社フォー・ユー(現社名 株式会社セカンドストリート)に対して株式公開買付実施及び第三者割当増資を受け、連結子会社化
- 平成22年3月 株式会社セカンドストリートの完全子会社化を目的とした株券等公開買付を実施し、出資比率を97.4%まで引き上げる

(その他の事業)

- 平成11年11月 株式会社ゲオウェブサービスを設立し、ネットビジネスを開始
- 平成12年3月 株式会社ゲオフーズ(現社名 株式会社ゲオフロンティア)を設立し、飲食関連ビジネスを開始
- 平成13年8月 株式会社インデックスと共同出資で、フリッカー株式会社(現社名 株式会社リテールコム)を設立し、携帯電話によるネット通信ビジネスを開始
- 平成16年1月 HER(栄養補給液)の開発により、株式会社ディーエイチシーと提携し、美白化粧品として商品化を発表
- 平成16年11月 株式会社アムスを100%子会社化し、自動車用品・日用雑貨などの卸売販売を開始
- 平成18年4月 株式会社スリーワイ(現社名 株式会社アシスト)を、100%子会社化
- 平成19年3月 会員制スポーツクラブを運営するビッグバンスポーツ株式会社(現社名 株式会社ゲオフィットネス)の株式を譲り受け、100%子会社化
- 平成19年10月 中古バイクの買取及び販売事業を主業務とする株式会社アークコアの第三者割当増資を受け、持分法適用関連会社とするとともに業務提携を開始
- 平成21年10月 株式会社ゲオフロンティアのカフェ運営事業及び株式会社ゲオフィットネスのフィットネス事業を株式会社ゲオディノスに事業譲渡
- 平成21年11月 S B I ホールディングス株式会社との共同出資により S B I ゲオマーケティング株式会社を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社22社、関連会社3社で構成され、一般顧客を対象とした店舗におけるパッケージソフトを中心とした商品等のレンタル・リサイクル・新品販売を行う事業、フランチャイジー他得意先に販売する事業を主な事業内容としております。

また、衣料を中心とした中古商品の買取・販売を行う店舗の運営、ゲームセンターや映画館、ネットカフェなどの娯楽施設の運営、インターネット等を利用した商品の販売・レンタル、その他広告や販売促進に関するサービスの提供や不動産販売・賃貸等の事業活動を展開しております。

当社グループにおける事業の種類別セグメントの内容及びグループ各社の位置づけは次のとおりであります。なお、平成22年3月期より、リサイクル事業をリユース事業に名称を変更しております。

A メディア事業

当事業は主に、DVD、CD、ゲームソフト、ゲーム機器、書籍などのパッケージソフトを中心に、レンタル、リサイクル(中古売買)、新品販売にて提供する「ゲオショップ」の運営を直営店及び代理店、フランチャイズ店において行っております。

またこれらのパッケージソフトの流通事業(賃貸・卸売)、ならびにインターネットを利用したEC事業、宅配レンタルなどを行っております。

B 不動産事業

不動産のコーディネート&マネジメントに特化した企画開発・販売事業を行っております。マンション、宅地等の分譲・リセールを行うほか、グループ内で保有する不動産の賃貸を行っております。

C アミューズメント事業

アミューズメント事業におきましては、映画館、ボウリング場、ゲーム施設、カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営を行っております。

D リユース事業

リユース事業では、衣料・服飾雑貨・電気製品等の中古買取・販売を行うリサイクルショップの運営を直営店及びフランチャイズ店において行っております。

E その他の事業

その他の事業といたしましては、フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、車用品等の卸売販売、広告や販売促進に関するサービス等の事業を行っております。

グループ構成と事業内容

平成22年3月末現在

事業種類	事業内容	事業会社
メディア事業	店舗運営事業	(株)ゲオ（当社） (株)ゲオイエス (株)ゲオリークル (株)ゲオグローバル (株)ゲオナイン (株)ゲオフロンティア (株)ゲオエブリ (株)ゲオシティ (株)ゲオステーション (株)ゲオアクティブ
	その他	(株)ゲオサプライ (株)イーネット・フロンティア (株)リテールコム (株)ぼすれん
アミューズメント事業	アミューズメント運営事業	(株)ゲオディノス（JASDAQ）
不動産事業	不動産販売・賃貸	(株)ゲオエステート（セントレックス）
リユース事業	リユース運営事業	(株)セカンドストリート（大証） (株)フュージョン
その他の事業	卸売事業	(株)アムス
	その他	(株)ゲオウェブサービス (株)スパイキー (株)アシスト (株)ゲオフィットネス

持分法適用会社

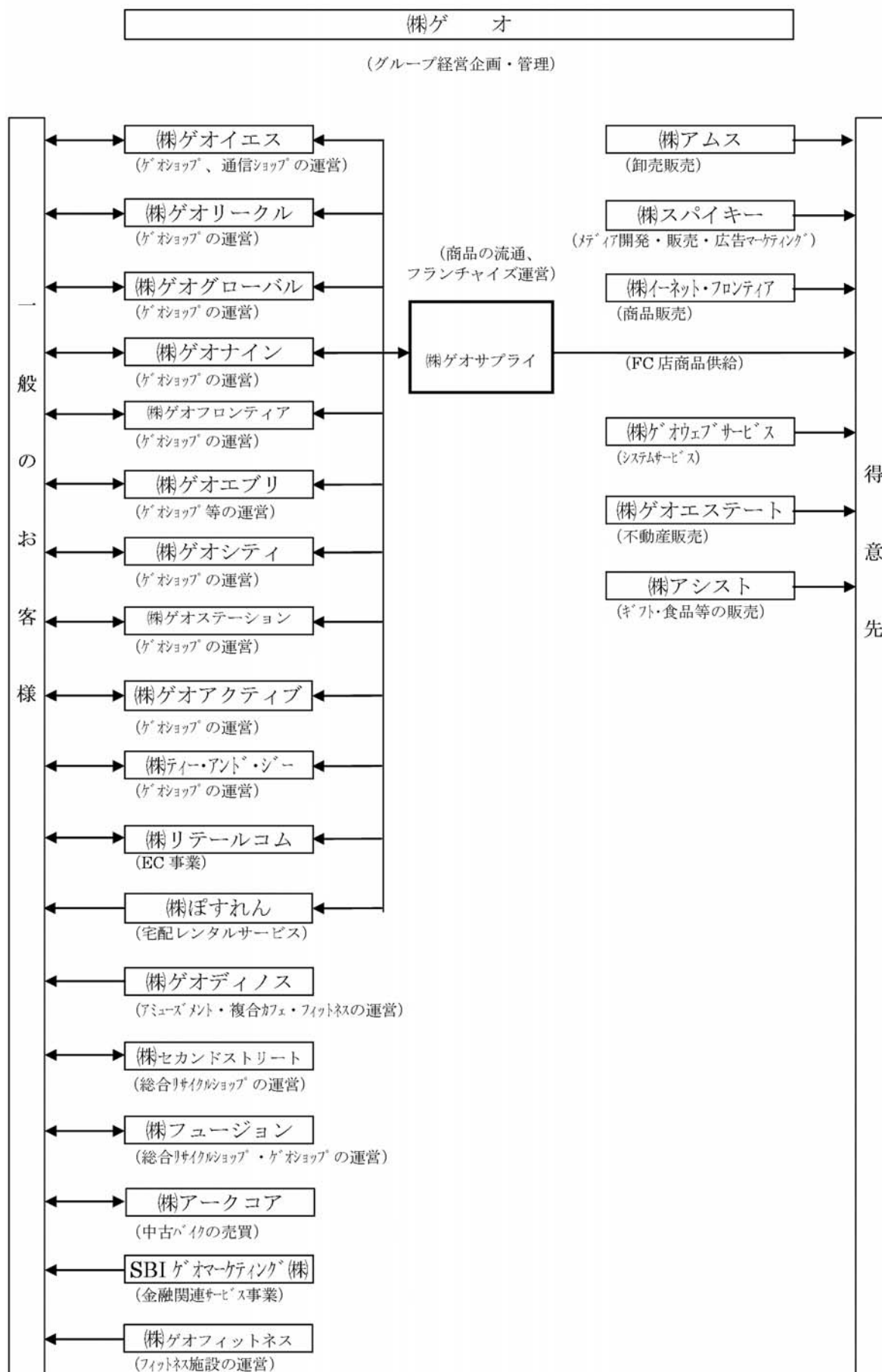
株式会社ティー・アンド・ジー

株式会社アークコア（セントレックス）

SBIゲオマーケティング株式会社

事業の系統図は以下のとおりであります。

平成22年3月末現在



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱ゲオイェス (注) 1、3	北海道札幌市東区	65	メディア事業	100.0	債務保証、資金借入
㈱ゲオリークル (注) 1	宮城県仙台市泉区	50	メディア事業	100.0	資金借入
㈱ゲオグローバル (注) 1	埼玉県ふじみ野市	50	メディア事業	100.0	
㈱ゲオナイン (注) 1	東京都豊島区	50	メディア事業	100.0	
㈱ゲオフロンティア (注) 2	愛知県春日井市	95	メディア事業	100.0 (50.0)	資金貸与
㈱ゲオエブリ (注) 2	愛知県春日井市	80	メディア事業	100.0 (100.0)	
㈱ゲオシティ	石川県石川郡野々市町	90	メディア事業	100.0	
㈱ゲオステーション (注) 2	香川県高松市	80	メディア事業	100.0 (100.0)	
㈱ゲオアクティブ(注) 1、4	福岡県福岡市博多区	10	メディア事業	100.0	資金借入
㈱ゲオサブライ (注) 1	愛知県岩倉市	10	メディア事業	100.0	役員兼任、資金貸与、 債務保証
㈱イーネット・フロンティア (注) 2	東京都豊島区	55	メディア事業	100.0 (100.0)	役員兼任、債務保証
㈱ぼすれん	東京都豊島区	60	メディア事業	100.0	役員兼任、資金貸与
㈱リテールコム	東京都豊島区	90	メディア事業	100.0	役員兼任
㈱ゲオエステート (注) 5	愛知県名古屋市中千種区	848	不動産事業	67.2	役員兼任、資金貸与
㈱ゲオディノス (注) 1、 6、7	北海道札幌市中央区	948	アミューズメント 事業	72.4	役員兼任、業務提携
㈱セカンドストリート (注) 1、8	香川県高松市	1,987	リユース事業	97.4	役員兼任、業務提携、 資金貸与
㈱フュージョン (注) 2、9、10	愛知県春日井市	46	リユース事業	98.6 (49.0)	役員兼任、資金貸与
㈱アムス	愛知県一宮市	95	その他の事業	100.0	役員兼任、資金貸与、 債務保証
㈱ゲオウェブサービス	大阪府大阪市北区	50	その他の事業	100.0	役員兼任、債務保証
㈱スパイキー	東京都新宿区	90	その他の事業	100.0	役員兼任、資金貸与
㈱アシスト	愛知県名古屋市中港区	10	その他の事業	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
㈱ゲオフィットネス	愛知県春日井市	80	その他の事業	100.0	役員兼任、債務保証、 資金貸与
(持分法適用関連会社)					
㈱ティー・アンド・ジー	東京都新宿区	100	メディア事業	44.4	
㈱アークコア (注) 11	東京都大田区	232	その他の事業	35.5	役員兼任、業務提携、資金 貸与
S B I ゲオマーケティング㈱ (注) 12	東京都港区	25	その他の事業	49.0	役員兼任

(注) 1 特定子会社に該当しております。

2 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

3 株式会社ゲオイェスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	25,429百万円
	(2) 経常利益	1,356百万円
	(3) 当期純利益	641百万円
	(4) 純資産額	4,843百万円
	(5) 総資産額	7,777百万円

- 4 株式会社ゲオアクティブについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	27,141百万円
	(2) 経常利益	2,624百万円
	(3) 当期純利益	1,514百万円
	(4) 純資産額	2,064百万円
	(5) 総資産額	5,552百万円

- 5 株式会社ゲオエステートは有価証券報告書を提出しております。
- 6 株式会社ゲオディノスは有価証券報告書を提出しております。
- 7 株式会社ゲオディノスは平成21年7月1日付で商号を株式会社スガイ・エンタテインメントから変更しております。
- 8 株式会社セカンドストリートは平成22年1月1日付で商号を株式会社フォー・ユーから変更しております。
- 9 株式会社フュージョンは重要性が増したことから平成21年7月1日付で連結の対象としております。
- 10 株式会社フュージョンは平成21年7月1日付で商号を有限会社ピットマンから変更しております。
- 11 株式会社アークコアは有価証券報告書を提出しております。
- 12 S B I ホールディングス株式会社との共同出資により設立し、持分法適用関連会社といたしました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）	
メディア事業	1,841	(6,360)
不動産事業	12	(—)
アミューズメント事業	123	(254)
リユース事業	745	(1,763)
その他の事業	124	(148)
全社（共通）	118	(5)
合計	2,963	(8,530)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、() 内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
144 (10)	35.10	5.97	4,162,807

(注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2 従業員数は就業人員であり、() 内に臨時雇用者数（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(a) 業績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による景気対策により一部の業種において改善がみられるものの、依然として雇用状況の悪化、個人所得の減少が続く状況となりました。小売業におきましても、節約志向ならびに個人消費の低迷、物価下落によるデフレ懸念等、引き続き厳しい事業環境となりました。

こうした厳しい事業環境のもと当社グループにおきましては、積極的な販促キャンペーンの実施による需要喚起及び各種コストの見直し等を行った結果、売上高242,619百万円（前年同期比3.8%減）、営業利益13,332百万円（前年同期比30.4%増）、経常利益13,891百万円（前年同期比42.5%増）、当期純利益6,771百万円（前年同期比296.2%増）となり、売上高は前年を下回ったものの、当連結会計年度における営業利益、経常利益、当期純利益は過去最高となりました。

以下は、当社グループの店舗数の状況であります。

		平成21年3月末	増加	減少	平成22年3月末	前期末増減
ゲオショップ	直営店	790	34	△30	794	4
	代理店	50	39	△7	82	32
	F C店	108	6	△12	102	△6
	小計	948	79	△49	978	30
ゲオ・コミュニケーションズ	直営店	51	4	△18	37	△14
プレイガイド	直営店	1	—	—	1	—
アミューズメント施設	直営店	20	9	△3	26	6
リサイクルショップ	直営店	201	44	△17	228	27
〃	F C店	35	10	△5	40	5
フィットネス施設	直営店	15	—	△2	13	△2
〃	F C店	1	—	△1	—	△1
複合カフェ・飲食店	直営店	10	1	△2	9	△1
グループ 合計		1,282	147	△97	1,332	50

（注1）ゲオショップ：DVD、CD、ゲームソフトなどのパッケージソフト商品のレンタル、リサイクル、新品販売

ゲオ・コミュニケーションズ：携帯電話販売ショップ

プレイガイド：チケット販売店

アミューズメント施設：映画館、ボウリング場、ゲームセンターなどの施設運営

リサイクルショップ：衣料、服飾雑貨、電化製品等のリユース買取販売

フィットネス施設：ジム、スパ、温浴等のフィットネス施設及びスポーツクラブ

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		平成21年3月期	平成22年3月期	前年同期比
		(百万円)	(百万円)	(%)
メディア事業	売上高	213,687	205,184	96.0
	営業利益	11,389	14,888	130.7
不動産事業	売上高	10,705	6,389	59.7
	営業利益	851	496	58.3
アミューズメント事業	売上高	6,435	5,950	92.5
	営業損失	△273	△83	—
リユース事業	売上高	14,183	19,195	135.3
	営業利益	471	4	1.0
その他の事業	売上高	7,291	5,898	80.9
	営業損失	△549	△33	—

①メディア事業

メディア事業につきましては、全国で「ゲオショップ」を978店舗（前年同期比30店舗増）展開しております。

消費環境が厳しい状況を反映し、新品・中古ゲームソフト・機器に対する消費者の購買意欲が低下していたこと及び需要の悪化した新品CD・DVD・書籍等の処分セールを実施したことなどにより、メディア事業売上高は、前年を下回る状況となりました。しかしながら、コスト面ではレンタルDVDの償却負担が前会計年度から減少したこと、利益率の高い商材の導入による売場効率の見直し、運営コストの見直し等を実施したことにより営業利益は前年を上回る結果となりました。

以下は、当連結会計年度におけるゲオショップ直営店の売上の状況であります。

平成21年3月期	平成22年3月期		
売上高 (百万円)	売上高 (百万円)	前年同期比(%)	既存店 前年同期比(%)
187,587	175,424	93.5	94.9

以下は、当連結会計年度末における会員の状況であります。

会員の状況

会員数（増減は前年同月比較）

（千人）

	平成21年3月末	平成22年3月末	増減
ゲオ会員	10,461	11,547	1,086

（注）平成22年3月1日より、共通ポイントサービス「Ponta」に参画したことにより、ポイント会員はレンタル会員と統合され、ゲオ会員となっております。

②不動産事業

不動産事業につきましては、政府による過去最大の住宅ローン減税や環境配慮型住宅への補助金制度が施行されましたが、消費マインドの冷え込みや金融機関の慎重な融資姿勢により、不動産取引は総じて低調に推移いたしました。

このような環境のもと、株式会社ゲオエステートはデベロップメント事業として自社開発マンション及び宅地等6物件187戸・区画を販売・引渡し、さらにインベストメント事業として2物件48戸の決済を行いました。

その結果、売上高・営業利益ともに前年を下回ったものの、売上高は当初計画を上回っております。

③アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、依然として個人消費の冷え込み等により厳しい市場環境となっております。

このような環境のもと、株式会社ゲオディノス（株式会社スガイ・エンタテインメントより社名変更）では、シネマ事業において、ヒット作の興行により前年を上回る売上となりましたが、グループ全体のGAME事業の売上減少が大きく響き、前年を下回ったことにより、アミューズメント事業全体では、赤字幅が縮小したものの、黒字達成には及びませんでした。

④リユース事業

リユース事業につきましては、株式会社セカンドストリート（株式会社フォー・ユーより社名変更）が総合リサイクルショップ「セカンドストリート」、中古衣料専門店「ジャンブルストア」を全国にあわせて268店舗（前年同期比32店舗増）運営しております。

消費環境が厳しい中、店舗網の拡充による市場認知度の向上と商材確保を最重要課題と捉え、出店戦略の強化と商品調達力の強化に努めてまいりました。

積極的な出店を行いました。客単価の下落により、買取強化のための研修費用ならびに出店コスト等といった販管費の増加を吸収することが出来ませんでした。

その結果、売上高は前年を上回って推移したものの、営業利益は前年を下回る結果となりました。

⑤その他の事業

その他の事業につきましては、フィットネス事業の不採算施設閉鎖に伴い、売上高は前年を下回る結果となりましたが、営業利益はコスト削減効果により大幅に改善しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,442百万円増加し、19,650百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

これは、投資活動による支出9,879百万円と財務活動による支出10,927百万円がありましたが、営業活動による収入22,226百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、22,226百万円（前年同期は263百万円の減少）となりました。

これは、レンタル用資産取得による支出が12,780百万円（同22.8%減）、法人税等の支払いによる支出が4,235百万円（同44.0%減）などがありましたが、レンタル用固定資産減価償却費が14,244百万円（同27.8%減）、税金等調整前当期純利益が12,118百万円（同111.7%増）、たな卸資産の減少による収入が6,083百万円（同484.2%増）ありましたことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、前連結会計年度末に比べて9,060百万円増加し、9,879百万円（同1,106.0%増）となりました。

これは、有価証券の売却による収入が1,500百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が3,800百万円、子会社株式の取得による支出が3,481百万円（同304.8%増）、有形固定資産の取得による支出が2,235百万円（同36.9%増）ありましたことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、前連結会計年度末に比べて3,831百万円増加し、10,927百万円（同54.0%増）となりました。

これは、社債が5,449百万円、長期借入金が1,870百万円それぞれ純減し、ファイナンスリース債務の返済による支出が2,437百万円（同9.7%増）、配当金の支払が1,330百万円（同2.1%減）ありましたことが主な要因であります。

2 【販売の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の種類別セグメント		当連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
メディア事業	店舗運営事業	184,192	94.3
	その他	20,992	114.8
	小計	205,184	96.0
不動産事業		6,389	59.7
アミューズメント事業		5,950	92.5
リユース事業		19,195	135.3
その他の事業		5,898	80.9
合 計		242,619	96.2

(注) 1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 平成22年3月期より、リサイクル事業をリユース事業にセグメント名称を変更しております。

(2) メディア事業における店舗運営事業の地域別販売実績

当連結会計年度のゲオショップ直営店の地域別販売実績、代理店及び通信機器販売等の販売実績は次のとおりであります。

地域名	金額（百万円）	前年同期比（％）	店舗数増減
北海道（79店舗）	21,104	89.0%	△10
青森県（20店舗）	4,626	97.7%	△3
岩手県（17店舗）	3,684	96.8%	1
宮城県（16店舗）	3,906	102.4%	0
秋田県（15店舗）	3,192	96.9%	0
山形県（17店舗）	3,432	100.1%	1
福島県（17店舗）	3,749	104.6%	1
茨城県（14店舗）	2,422	91.7%	0
栃木県（5店舗）	857	91.7%	0
群馬県（3店舗）	474	89.6%	0
埼玉県（25店舗）	5,754	89.2%	△1
千葉県（32店舗）	6,871	88.4%	△1
東京都（58店舗）	10,904	91.5%	1
神奈川県（22店舗）	5,408	94.0%	1
山梨県（4店舗）	996	95.6%	0
長野県（16店舗）	3,292	89.6%	0
新潟県（9店舗）	1,669	94.1%	0
富山県（12店舗）	1,942	95.2%	0
石川県（14店舗）	2,959	93.0%	0
福井県（6店舗）	983	80.6%	0
岐阜県（21店舗）	5,294	91.9%	0
静岡県（32店舗）	7,451	92.3%	2
愛知県（79店舗）	16,224	90.7%	8
三重県（15店舗）	3,711	93.3%	0
滋賀県（4店舗）	575	93.7%	0
京都府（9店舗）	2,041	91.7%	0
大阪府（26店舗）	5,986	89.2%	1
兵庫県（20店舗）	3,754	99.2%	1
奈良県（6店舗）	1,450	100.8%	1
和歌山県（2店舗）	430	99.1%	0
鳥取県（2店舗）	453	98.5%	0
島根県（1店舗）	284	64.0%	0
岡山県（21店舗）	3,966	93.8%	△1
広島県（6店舗）	1,069	82.9%	△1
山口県（8店舗）	1,778	97.2%	0
徳島県（5店舗）	1,071	102.6%	0
香川県（13店舗）	3,123	90.6%	0
愛媛県（5店舗）	344	73.4%	3
高知県（4店舗）	500	106.9%	1
福岡県（34店舗）	8,572	93.4%	△1
佐賀県（6店舗）	1,311	100.4%	0
長崎県（12店舗）	2,279	110.2%	3
熊本県（10店舗）	2,300	100.3%	△1
大分県（12店舗）	2,678	101.7%	0
宮崎県（12店舗）	3,128	96.6%	0
鹿児島県（10店舗）	1,964	94.1%	△2
沖縄県（18店舗）	5,443	109.2%	0
小計（794店舗）	175,424	93.5%	4
代理店（82店舗）	4,679	152.7%	32
通信機器販売等（38店舗）	4,088	86.0%	△14
合計（914店舗）	184,192	94.2%	22

（注）1 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 本表にある店舗数は、期末店舗数を記載しております。また、店舗数増減につきましてもそれぞれ期末店舗数を比較し記載しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、「ポケットマネーで楽しめるレジャー」を事業ドメインとして様々な事業を展開しております。

消費者のニーズが多様化する中、そのニーズに臨機応変に対応するための「取扱商材の拡充」、店舗運営を支える「人材育成」、価格競争力を維持するための「効率化」を不断に取り組むべき第一義的な経営課題と考えております。

そのうえで、店舗網の拡充、会員サービスの充実、社内人員配置の最適化などを当面の課題としながら、中期的には、変化する消費者から適切な認知を得るためのマーケティング活動などに取り組む一方、新しいマーケットの可能性も見据えた事業展開も重要であると考えております。

なお、当社グループでは、株式会社セカンドストリートの子会社化及びメディア事業子会社の吸収合併を予定しており、中期的には、その効果を最大限に発揮できる経営効率の高い組織体制構築が課題であると考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年6月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、ゲオショップを主軸とする店舗展開を推進し、新規出店及び他社との業務提携などによるフランチャイズ出店を実施しており、ここ数年の実績にも表れているように、出店政策としてM&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約を積極的に行い、出店を加速させていく計画であるため、当社グループの成長力に大きな影響を及ぼしております。

したがって、今後、M&A、店舗買収、リストラ物件の取得、他社との業務提携等によるフランチャイズ契約の案件が継続的に成立するとは限らず、そのような場合には当社グループの成長力が鈍化する可能性があることや、例えば案件が成立した場合にも、一時的な費用の発生が見込まれることから経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) リサイクル品の仕入について

当社グループの店舗で取扱うリサイクル商品の仕入については、そのほとんどを店舗における一般顧客からの「買取」という方法で行っております。また、社会の環境問題への認識が高まるにつれ、リサイクル分野への新規参入等により他社との競合状況も激化しております。したがって、商品仕入（買取）の量と質の確保が業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制等について

A. 大規模小売店舗立地法について

当社グループにおける現在の店舗のうち、一部大型店舗につきましては、「大規模小売店舗立地法」が対象とする小売の売場面積が1,000㎡以上（レンタル売場面積を除く）であるため、同法の規制を受けております。また、今後の出店政策におきましても、商品の複合化により、小売の売場面積が1,000㎡を超える大型店舗の出店計画があります。

大規模小売店舗立地法は、小売業が1,000㎡以上の新規店舗出店及び既存店舗の増床については、駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便の確保のために配慮すべき事項（駐車場の必要台数、位置、構造、駐輪場の確保、交通安全対策等）及び騒音の発生その他による周辺生活環境の悪化の防止の為に配慮すべき事項（騒音対策、廃棄物対策等）の対策を考慮する必要がある旨を定めております。

B. 古物営業法について

当社グループが行っているリサイクル品の買取り及び販売事業は、「古物営業法」により規制を受け、監督官庁は店舗の所在地を管轄とする都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令、条例による規制の要旨は以下のとおりであります。

①事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を必要とする。

②古物の買取金額総額が1万円以上の場合及び中古ゲームソフト・パソコンソフトの買取りを行う場合には、買取りに際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある。また、取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業・年齢等を帳簿に記載する必要がある。

C. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律について

当社グループが行っているアミューズメント施設のうちゲーム機を設置して営業する施設の運営については、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及び関連諸法令、条例による規制を受けております。その内容は、施設開設及び運営に関する許認可申請制度、営業時間の制限、入場者の年齢による制限、遊戯料金等の規制、施設地域内の規制、施設の構造・内容・照明・騒音等に関する規制事項等であります。

D. 著作権法について

当社グループが行っているビデオ・DVD・CDレンタル事業のうち、CD（著作権法ではレコードと呼称）レンタル業務は、「著作権法」の貸与権にかかわる規定の適用を受けております。その主旨は同法により定められた「貸レコード業者」として、商業用CDの貸与権を専有している著作権者（作詞家、作曲家等）及び著作隣接権者（レコード製作者、実演家等）に対して、その許諾を得て使用料を支払うことであり、同法の規定に則り、著作権料、貸出禁止期間等が定められております。なお、ビデオ・DVDレンタルについては、同法の頒布権にかかわる規定の適用を受けます。

また、当社グループは、ビデオ・DVDレンタルを行う店舗において成人向けビデオ等のレンタルを行っておりますが、当該業務は「愛知県青少年保護育成条例」及び各都道府県の同種の条例を遵守して行っております。具体的には、入会時には身分証明書の提示を受け、18歳未満の者に成人向けビデオ等を貸出できないように会員証によってレジで判別可能なシステムにしております。さらに、成人向けビデオ等のコーナーは店内でも他から区切られたスペースに位置し、かつ、「18歳未満入場禁止」と入り口に掲示しております。

E. 再販売価格維持制度について

当社グループが取扱う新品CD及び書籍は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条に規定する著作物として再販売価格の決定・維持について同法の適用除外を受けております。

これは我が国の文化の普及など文化水準維持を図っていく上で不可欠なものとして、同一価格で全国的に広範囲に普及される体制を維持するため例外的に定価販売が認められているものであります。

公正取引委員会は平成13年3月23日付の「著作物再販制度の取扱いについて」にて、「競争政策の観点からは同制度を廃止し、著作物の流通において競争が促進されるべきである」としながらも、「なお同制度の廃止について国民的合意が形成されるに至っていない状況にある」と指摘し、「当面同制度を存置することが相当である」としております。しかしながら、「公正取引委員会としては、今後とも著作物再販制度の廃止について国民的合意が得られるよう努力を傾注する」としており、同制度の廃止論議は今後も継続されるものと考えられ、そのような場合には、当社グループの経営成績に影響があると思われませんが、現在それを予測することは困難であります。

(4) 個人情報保護について

当社グループは、お客様に関する情報（個人情報）を数多く保有・管理しております。かかる個人情報を適正に保護すべく、社内規程や取扱いに関する基準（マニュアル等）の整備、情報システムのセキュリティ強化、従業員教育の実施等、現時点で考える対策を講じております。しかしながら、これらの対策にもかかわらず、個人情報が漏洩した場合は、損害賠償の発生や社会的信用の失墜による売上減少により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害発生について

広域な地震、暴風雨、洪水等の自然災害の発生により、長期間の店舗運営が出来ない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 有利子負債依存度について

当社グループは、資金の多くを主に金融機関からの借入れにより調達してまいりましたため、総資産に対する有利子負債の比率が高い水準にあります。当社グループは、継続的に有利子負債の削減に向けた取組みを行っておりますが、金融情勢の変化等により市場金利が予想以上に上昇した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 不動産市況、金利動向等の影響について

不動産業は、景気動向、金利動向及び住宅税制等の影響を受けやすいため、景気見通しの悪化や大幅な金利の上昇、税制の変化等が発生した場合、また、経済情勢の変化により、事業用地の購入代金、建築費の上昇、ならびに供給過剰により販売価格が大幅下落した場合には、当社グループ会社であります株式会社ゲオエステートはもとより当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 構造計算偽装問題について

当社グループ会社であります株式会社ゲオエステートにおきまして、構造計算偽装問題の発覚以降、法令の整備や確認審査の厳格化により、建物の信頼性が高まってまいりましたが、今後新たな構造計算書偽装問題等が発生した場合は、不動産への投資意欲が減退し、よってマンション販売等の動向悪化等が同社及び当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 子会社の事業譲渡について

平成21年8月27日開催の取締役会において、当社グループにて営んでおりますアミューズメント事業、カフェ運営事業及びフィットネス施設運営事業の再編成を実施し、当社連結子会社であります株式会社ゲオフロンティア及び株式会社ゲオフィットネスがそれぞれ保有しております店舗・施設を当社連結子会社の株式会社ゲオディノスに譲渡することを決議し、同日「事業譲渡契約書」を締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

- | | |
|-------------|------------------------------|
| 1. 譲渡日 | 平成21年10月1日 |
| 2. 事業譲渡の相手先 | 株式会社ゲオディノス |
| 3. 譲渡資産 | 譲渡日現在における譲渡資産の帳簿価格を基準として協議する |

(2) 株式会社エイシスの株式の取得について

平成22年3月29日開催の取締役会において、株式会社エイシスの全株式を株式会社LDHより譲り受け、完全子会社とすることを決定し、「株式譲渡契約書」を平成22年4月12日付にて締結いたしました。

その内容は、次のとおりです。

- | | |
|-----------------------------|------------------------------|
| 1. 異動する子会社の概要(平成21年9月30日) | |
| 名 称 | 株式会社エイシス |
| 所在地 | 東京都千代田区神田紺屋町15番地 |
| 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 濱口 大輔 |
| 事業内容 | インターネットショップの運営、各種情報処理業務 |
| 資本金 | 30百万円 |
| 設立年月日 | 平成6年11月9日 |
| 大株主及び持株比率 | 株式会社ライブドア 100% |
| 2. 日程 | |
| 株式譲渡契約日 | 平成22年4月12日 |
| 株券引渡期日(連結子会社化) | 平成22年5月10日 |
| 3. 取得株式数、取得価格及び取得前後の所有株式の状況 | |
| 異動前の所有株式数 | 0株(議決権の数 0個、所有割合 0.0%) |
| 取得株式数 | 200株(取得価格1,900百万円) |
| 異動後の所有株式数 | 200株(議決権の数 200個、所有割合 100.0%) |

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、一部研究開発活動を行っておりますが、少額であり特に記載すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 財政状態

(1) 流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は54,692百万円となり、前年度末の61,801百万円と比べて7,109百万円減少しております。この主な要因は、商品及び仕掛販売用不動産が5,408百万円、5,194百万円それぞれ減少し、SBIビジネスディベロップメント株式会社起債の無担保普通社債を取得したため、有価証券が2,268百万円増加したためであります。

(2) 固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は63,824百万円となり、前年度末の59,483百万円と比べて4,340百万円増加しております。この主な要因は、仕掛販売用不動産から建設仮勘定に4,401百万円振替えていることから建設仮勘定が4,489百万円増加したためであります。

(3) 流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は46,086百万円となり、前年度末の47,670百万円と比べて1,584百万円減少しております。この主な要因は、長期借入金の期限到来による1年内返済予定長期借入金が2,094百万円減少したことと、ゲームソフト等の新作タイトルが少なかったことから支払手形及び買掛金が1,617百万円減少したこと、及び未払法人税が1,609百万円増加したためであります。

(4) 固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は32,918百万円となり、前年度末の38,705百万円と比べて5,786百万円減少しております。この主な要因は、ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の買入消却により転換社債型新株予約権付社債が4,330百万円減少したためであります。

(5) 純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は39,510百万円となり、前年度末の34,910百万円と比べて4,600百万円増加しております。この主な要因は、利益剰余金が5,369百万円増加したことと、株式会社セカンドストリートを追加取得したことによる少数株主持分が883百万円減少したためであります。

2. 経営成績

(1) 売上高

当連結会計年度における売上高につきましては、前連結会計年度に比べ9,684百万円減少し、242,619百万円となりました。この主な要因は、消費者の節約志向、個人消費の低迷等により、比較的高額な新品商品の販売が低迷したことによります。

(2) 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価、販売費及び一般管理費につきましては、レンタル用DVDの減価償却負担額が減少したことによる売上原価の減少が、需要喚起のための販売促進活動等のコストを吸収したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べ3,106百万円増加し、13,332百万円となりました。

(3) 営業外損益、特別損益、当期利益

営業外損益、特別損益、当期利益につきましては、営業外損益が前連結会計年度に比べ1,038百万円改善いたしました。また、特別損益につきましても前連結会計年度に計上いたしました有価証券評価損といった特別損失がなかったため2,247百万円改善いたしました。

その結果、当期利益につきましては、前連結会計年度に比べ5,062百万円増加し、6,771百万円となりました。

3. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ1,442百万円増加し、19,650百万円（前年同期比7.9%増）となりました。

これは、投資活動による支出9,879百万円と財務活動による支出10,927百万円がありましたが、営業活動による収入22,226百万円がありましたことによります。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は、22,226百万円（前年同期は263百万円の減少）となりました。

これは、レンタル用資産取得による支出が12,780百万円（同22.8%減）、法人税等の支払いによる支出が4,235百万円（同44.0%減）などがありましたが、レンタル用固定資産減価償却費が14,244百万円（同27.8%減）、税金等調整前当期純利益が12,118百万円（同111.7%増）、たな卸資産の減少による収入が6,083百万円（同484.2%増）ありましたことが主な要因であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は、前連結会計年度末に比べて9,060百万円増加し、9,879百万円（同1,106.0%増）となりました。

これは、有価証券の売却による収入が1,500百万円ありましたが、有価証券の取得による支出が3,800百万円、子会社株式の取得による支出が3,481百万円（同304.8%増）、有形固定資産の取得による支出が2,235百万円（同36.9%増）ありましたことが主な要因であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、前連結会計年度末に比べて3,831百万円増加し、10,927百万円（同54.0%増）となりました。

これは、社債が5,449百万円、長期借入金が1,870百万円それぞれ純減し、ファイナンスリース債務の返済による支出が2,437百万円（同9.7%増）、配当金の支払が1,330百万円（同2.1%減）ありましたことが主な要因であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）では、4社からの店舗営業譲受（株式会社オージーティー及び株式会社はいからや他2社）に伴う設備が加わったことを含めて、新規出店を中心に17,187百万円の設備投資を行いました。

事業の種類別セグメントとして、メディア事業においては、4社からの店舗営業譲受（株式会社オージーティー及び株式会社はいからや他2社）、新規出店及び既存店におけるリニューアル工事などを中心に15,214百万円の設備投資を行いました（レンタル資産を含む）。

不動産事業においては、4,631百万円の設備投資を行いました。その主なものは、今日の市場環境を踏まえ保有不動産の一部を販売から賃貸事業へ保有目的を変更し、仕掛販売用不動産4,551百万円を有形固定資産へ振替えたものであります。

また、災害対策他におけるソフトウェアへの投資を448百万円行いました。（ソフトウェア仮勘定を含む）。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成22年3月31日現在における当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
賃貸用不動産 (東京都新宿区他)	メディア事業	店舗	479	0	1,654 (15,366.84)	—	—	2,134	—
豊玉中物件 (東京都練馬区)	不動産事業	その他設備	68	—	145 (284.26)	—	—	213	—
本社 (愛知県春日井市)	全社	事務所	62	—	— (—)	88	49	200	144
福利厚生施設 (長野県蓼科他)	全社	その他設備	5	—	0 (23.78)	—	—	6	—
合計			616	0	1,801 (15,674.88)	88	49	2,555	144

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品であります。

4 上記の他に、工具、器具及び備品を中心に賃借資産2,925百万円があります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ゲオイエ ス	北海道他6県 (小樽店他114店 舗)	メディア事業	店舗	1,036	—	644 (631,308.23)	225	23	1,929	197
株式会社 ゲオリー クル	山形県他5県 (酒田バイパス町店 他102店舗)	メディア事業	店舗	433	—	— (—)	196	17	647	153
株式会社 ゲオグロ ーバル	埼玉県他8県 (東松山店他78店 舗)	メディア事業	店舗	472	—	152 (1,714.46)	92	27	744	112
株式会社 ゲオナイ ン	東京都他3県 (北新宿店他110店 舗)	メディア事業	店舗	313	—	— (—)	86	81	481	162

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ジオフロ ンティア	愛知県他 1 県 (安城百石店他48店 舗)	メディア事業	店舗	232	—	236 (2,416.29)	75	17	560	71
株式会社 ジオエブ リ	愛知県他 2 県 (春日井店他90店 舗)	メディア事業	店舗	446	—	— (—)	131	11	590	151
株式会社 ジオシテ ィ	石川県他 8 県 (松任店他96店舗)	メディア事業	店舗	475	—	328 (2,959.00)	183	24	1,011	145
株式会社 ゲオステ ーション	岡山県他 8 県 (平島店他63店舗)	メディア事業	店舗	223	—	0 (122.78)	68	27	319	88
株式会社 ジオアク ティブ	沖縄県他 8 県 (石垣店他111店 舗)	メディア事業	店舗	462	—	1 (1,041.00)	262	46	772	175
株式会社 ジオサブ ライ	岩倉流通センター他 (愛知県岩倉市他16 拠点)	メディア事業	倉庫	76	123	— (—)	101	2	303	117
	F C 及び代理店 (文教堂北野店他 118店舗)	メディア事業	店舗	69	0	— (—)	136	22	228	52
株式会社 フュージ ョン	埼玉県他10県 (つるせ店他 8 店 舗)	メディア事業	店舗	153	—	— (—)	36	22	211	38
株式会社 ジオエス テート	賃貸用不動産 (神奈川県横浜市物 件)	不動産事業	商業施設	—	—	— (—)	—	4,166	4,166	—
	賃貸用不動産 (秋田県秋田市他1 物件)	不動産事業	駐車場	—	—	149 (585.00)	—	254	404	—
株式会社 ジオイエ ス	賃貸用不動産 (青森県八戸市他19 物件)	不動産事業	その他	157	—	702 (25,847.99)	—	0	860	—
株式会社 ジオリー クル	賃貸用不動産 (埼玉県深谷市物 件)	不動産事業	その他	64	—	120 (2,361.24)	—	—	185	—
株式会社 ジオアク ティブ	賃貸用不動産 (埼玉県上福岡市他 2物件)	不動産事業	その他	36	—	25 (233.24)	—	—	62	—
株式会社 ジオディ ノス	北海道他 9 県 (スガイディノス札 幌店他40店舗)	アミューズメ ント事業	店舗	3,175	693	2,739 (28,774.25)	213	139	6,961	123
株式会社 フュージ ョン	北海道他10県 (2nd STREET上野幌 店他18店舗)	リユース事業	店舗	114	—	— (—)	134	8	256	36
株式会社 セカンド ストリート	埼玉県他39県 (JUMBLE STORE春日 部店他223店舗)	リユース事業	店舗	1,531	—	126 (3,014.48)	618	160	2,436	709

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 金額 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
株式会社 ジオエブリ	岐阜県他1県 (売れるマート岐南 店他2店舗)	その他事業	店舗	8	—	— (—)	—	0	9	12
株式会社 ジオディ ノス	三重県他12県 (ゲオフィットネス 桑名店他22店舗)	その他事業	店舗	618	0	— (—)	54	32	705	71
株式会社 ジオサプ ライ	本社 (愛知県岩倉市他)	全社	事務所	41	—	— (—)	133	7	182	255
合計				10,144	817	5,227 (700,377.96)	2,748	5,095	24,034	2,667

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 帳簿価額「その他」は工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
4 上記の他に、工具、器具及び備品を中心に賃借資産725百万円（株式会社ジオディノス505百万円、株式会社セカンドストリート220百万円）があります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当っては予算編成会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、今後の設備の新設、改修、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディア事業 ショップ	国内	メディア事業	店舗新設	1,382	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月
リユース事業 ショップ	国内	リサイクル事業	店舗新設	693	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月
商品物流施設等	国内	メディア事業	物流設備 システム設備	1,285	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 改修

事業所名	所在地	事業の種類別 セグメント	設備の内容	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完成
メディア事業 ショップ	国内	メディア事業	店舗改修	638	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月
アミューズメント 事業施設	国内	アミューズメント 事業	店舗改修	585	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月
ネットカフェ	国内	その他の事業	店舗改修	4	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月
フィットネス	国内	その他の事業	店舗改修	25	—	自己資金及び 借入金	平成22年4月	平成23年3月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	584,944	584,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	(注)2
計	584,944	584,944	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成22年6月1日以降提出日までの新株予約権の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

2. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

① 当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行している。

株主総会の特別決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,615個	1,615個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,230株	3,230株
新株予約権の行使時の払込金額	165,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 165,000円 資本組入額 82,500円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他、行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約に基づく。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他処分することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

株主総会の特別決議日（平成17年 6 月27日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月31日）
新株予約権の数	350個	350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	700株	700株
新株予約権の行使時の払込金額	150,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年 7 月 1 日～平成23年 6 月 30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 150,000円 資本組入額 75,000円	同左
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他、行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約に基づく。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入、その他処分することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

②当社は、会社法に基づき新株予約権を発行している。

取締役会の決議日（平成21年 8 月 4 日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月31日）
新株予約権の数	1,350個	1,350個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,350株	1,350株
新株予約権の行使時の払込金額	一株あたり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年 8 月21日～平成51年 8 月 20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1円 資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	（注） 1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注） 2	同左

（注） 1. ①新株予約権者は、当社取締役又は執行役員の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

②上記①にかかわらず、新株予約権者は、以下の(i)又は(ii)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。

(i) 新株予約権者が、平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月21日から平成51年8月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。

(ii) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合
当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合には、その前営業日）とする。

③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記④の契約に定めるところによる。

④その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付される再編対象会社の株式1株当たりの再編後払込金額を1円とし、これに上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧新株予約権の取得条項

1. 割り当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割り当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社取締役または執行役員を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 上記(i)のほか、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

株主総会の特別決議日（平成21年6月26日）		
	事業年度末現在 （平成22年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年5月31日）
新株予約権の数	3,965個	3,965個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,965株	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	一株あたり 96,500円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 96,500円 資本組入額 48,250円	同左
新株予約権の行使の条件	（注）1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）2	同左

(注) 1. ①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

②各新株予約権の一部行使は、できないものとする。

③その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

2. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額につき組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後払込価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権の行使期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額

会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

再編対象会社の取締役会の承認を要する。

⑧ 新株予約権の取得条項

1. 割当てを受けた者が以下に掲げる事項のいずれかに該当することとなった場合には、割当てられた新株予約権の全てを当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。ただしこの取得及び消却処理については、権利行使期間が終了した後一括して行うことができるものとする。

(i) 背任行為等、個人に帰すべき事由により、当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員その他これに準ずる地位を解任され、当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

(ii) 当社取締役会が新株予約権の保有の継続を適当でないと認めた場合

2. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合、承認日の翌日から15日間が経過する日までに権利行使されなかった新株予約権は、15日間を経過した日の翌日に当社が無償にて取得する。この場合、当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

3. 当社は、いつでも当社が取得し保有する新株予約権を無償にて消却することができる。

②当社は、会社法に基づき新株予約権（第三者割当）を発行している。

取締役会の決議日（平成22年 5 月 14 日）		
	事業年度末現在 （平成22年 3 月 31 日）	提出日の前月末現在 （平成22年 5 月 31 日）
新株予約権の数	—	50,008個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	—	50,008株
新株予約権の行使時の払込金額	—	当初行使価額一株当たり111,870円 行使価額は、新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の92%に相当する金額に修正されますが、その価額が下限行使価額（81,383円）を下回る場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	—	自 平成22年 6 月 1 日 至 平成24年 6 月 1 日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	—	発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の株式の数で除した額とする。 資本組入額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	該当なし。
代用払込みに関する事項	—	該当なし。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	該当なし。

（注）本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権等であります。当該行使価額修正条項付新株予約権等の特質等は以下のとおりであります。

- （１） 本新株予約権の目的となる株式の総数は50,008株、割当株式数は1株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額が修正されても変化いたしません。

- （２） 行使価額の修正の基準及び頻度

①修正の基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日における当社普通株式の株式会社東京証券取引所における普通取引の終値（以下「終値」という。）（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（1円未満の端数を切り上げる。）が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。

- ②修正の頻度：行使の際に上記①に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (3) 行使価額の下限及び新株予約権の目的となる株式の数の上限
- ①行使価額の下限 81,383円
- ②新株予約権の目的となる株式の数の上限
50,008株（平成22年3月31日現在の普通株式の発行済株式総数の8.55%）
- (4) 当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項
- ①当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり601円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。
- ②当社は、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で承認決議した場合は、会社法第273条の規定に従って通知をしたうえで、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり601円の価額で、本新株予約権者（当社を除く。）の保有する本新株予約権の全部を取得する。
- (5) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
- 当社が、一定の条件に従って本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定できることとなっており、所有者であるメルリンチ日本証券は、かかる指定を受けた場合、一定の条件及び制限のもとで、指定された数の本新株予約権を20取引日の期間中に行使することをコミットします。但し、当社が一度に指定できる本新株予約権の数には一定の限度があり、本新株予約権の行使により交付されることとなる当社普通株式の数が、指定の前日までの1ヶ月間又は3ヶ月間における当社普通株式の1日当たり平均出来高数のいずれか少ない方の5日分を超えないように指定する必要があります。複数回の指定を行う場合には20取引日以上の間隔を空けなければならない。また、当社普通株式の終値が下限行使価額の120%に相当する金額を下回る場合、未公表のインサイダー情報等がある場合、当社の財政状態又は業績に重大な悪影響をもたらす事態が発生した場合など一定の場合には当社はかかる指定を行うことはできません。
- 当社は、その裁量により、本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定（以下「停止指定」といいます。）することができます。停止指定の期間は当社の裁量により決定することができます。また、当社は、一旦行った停止指定をいつでも取り消すことができます。但し、約2年間の行使可能期間のうち最後の1ヶ月間及び上記の本新株予約権を行使すべき旨の指定を受けてメルリンチ日本証券がコミットしている本新株予約権の行使を妨げることとなるような停止指定を行うことはできません。本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要し、本新株予約権が譲渡された場合でも、コミットメント条項付き第三者割当て契約に基づいて、当社がメルリンチ日本証券に対して本新株予約権の行使指定、停止指定及びその取消しを行う権利は、譲受人に引き継がれます。
- (6) 当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (7) 当社の株券の貸借に関する事項についての所有者と会社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (8) その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成17年 7 月29日 (注) 1	—	261, 091. 47	—	2, 854	△1, 996	713
平成18年 2 月22日 (注) 2	28, 000	289, 615. 47	5, 257	8, 141	5, 257	5, 970
平成18年 3 月23日 (注) 3	2, 000	291, 671. 47	375	8, 519	375	6, 348
平成17年 4 月 1 日～ 平成18年 3 月31日 (注) 4	628	291, 719. 47	35	8, 522	35	6, 382
平成18年 4 月 1 日 (注) 5	291, 719. 47	583, 438. 94	—	8, 522	—	6, 382
平成18年 4 月26日 (注) 6	△0. 94	583, 438. 0	—	8, 522	0	6, 382
平成18年 9 月 1 日 (注) 7	—	583, 438. 0	—	8, 522	△4, 251	2, 130
平成18年 4 月 1 日～ 平成19年 3 月31日 (注) 8	804	584, 242	33	8, 556	33	2, 164
平成19年 4 月 1 日～ 平成20年 3 月31日 (注) 9	542	584, 784	36	8, 592	36	2, 200
平成20年 4 月 1 日～ 平成21年 3 月31日 (注) 10	160	584, 944	2	8, 595	2	2, 203
平成21年 4 月 1 日～ 平成22年 3 月31日	—	584, 944	—	8, 595	—	2, 203

(注) 1 平成17年 6 月27日開催の定時株主総会で決議された資本準備金減少決議に基づく資本準備金の減少であります。

2 平成18年 2 月22日付にて有償一般募集（ブックビルディング方式）により28, 000株の新株発行をしております。（発行価格375, 550円、資本組入額187, 775円）

3 平成18年 3 月23日付にて有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資）により2, 000株の新株発行をしております。（発行価格375, 550円、資本組入額187, 775円）

4 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年及び平成15年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

5 平成18年 2 月 6 日開催の取締役会決議により、平成18年 4 月 1 日付で1株を2株に分割いたしました。

6 平成18年 4 月21日開催の取締役会決議により、平成18年 4 月26日付で自己株式0. 94株を消却いたしました。

7 平成18年6月29日開催の定時株主総会で決議された資本準備金減少決議に基づき、平成18年 9 月 1 日付に資本準備金を4, 251百万円減少しております。

8 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年、平成15年及び平成16年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

9 平成13年総会で決議された新株引受権並びに平成14年、平成15年、平成16年及び平成17年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

10 平成14年総会で決議された新株予約権の権利行使による増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	42	23	121	120	8	44, 151	44, 465	—
所有株式数 (株)	—	106, 625	5, 046	128, 953	63, 236	12	281, 072	584, 944	—
所有株式数の 割合 (%)	—	18. 23	0. 86	22. 05	10. 81	0. 00	48. 05	100. 00	—

- (注) 1 自己株式50,008株は、「個人その他」に50,008株を含めて記載しております。
 なお、自己株式は、全て当社名義となっており、又全て実質的に所有しております。
 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
遠藤 結蔵	愛知県名古屋市中区	93,338	15.95
株式会社城蔵屋	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	51,920	8.87
株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意申町5丁目11-3	50,008	8.54
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	24,330	4.15
インターナショナルレジャーコー ポレーション株式会社	東京都港区芝公園4丁目2-8	19,800	3.38
株式会社藤田商店	東京都港区新橋1丁目8-3	19,800	3.38
常興薬品株式会社	岐阜県瑞浪市陶町水上311-202	17,829	3.04
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	16,465	2.81
遠藤 素子	岐阜県瑞浪市	14,783	2.52
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オ フィスタワーZ棟	6,712	1.14
計	—	314,985	53.84

- (注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかわる株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 24,330株
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 16,465株
 みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者
 資産管理サービス信託銀行株式会社 6,712株

- 2 株式会社みずほ銀行から、平成22年2月5日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年1月29日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	6,720	1.15
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	742	0.13
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	15,204	2.60
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	879	0.15

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,008	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 534,936	534,936	—
発行済株式総数	584,944	—	—
総株主の議決権	—	534,936	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1株が含まれております。
また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ゲオ	愛知県春日井市如意 申町5—11—3	50,008	—	50,008	8.54
計	—	50,008	—	50,008	8.54

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであります。

①平成16年6月25日開催の定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社連結子会社の取締役及び同日に在籍する管理職（係長以上）及び顧問に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社連結子会社の取締役 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,945株
新株予約権の行使時の払込金額	330,000円（注）
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他処分することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

当社は以下のとおり株式の分割（無償交付）を致しました。

・平成18年3月31日現在の株主名簿、実質株主名簿及び端株原簿に記載または記録された株主及び端株主に対し、平成18年4月1日付けで、その所有株式1株につき1株の割合をもって分割（無償交付）これにより、上記新株予約権の状況のうち新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の1株当たり払込金額は次のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数 3,890株

権利行使時の1株当たり払込金額 165,000円

付与対象者の人数及び株式の数は被付与対象者の本新株予約権の喪失により減少いたします。

②平成17年6月27日開催の定時株主総会終結時に在任する当社ならびに当社連結子会社の取締役及び同日に在籍する管理職（係長以上）に対して、特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成17年6月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 69名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	400株
新株予約権の行使時の払込金額	300,000円（注）
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。 その他の条件は、定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入、その他処分することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

当社は以下のとおり株式の分割（無償交付）を致しました。

・平成18年3月31日現在の株主名簿、実質株主名簿及び端株原簿に記載または記録された株主及び端株主に
対し、平成18年4月1日付けで、その所有株式1株につき1株の割合をもって分割（無償交付）

これにより、上記新株予約権の状況のうち新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の1株
当たり払込金額は次のとおり調整されております。

新株予約権の目的となる株式の数 800株

権利行使時の1株当たり払込金額 150,000円

付与対象者の人数及び株式の数は被付与対象者の本新株予約権の喪失により減少いたします。

③会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成21年6月26日の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社関係会社取締役 5名 当社従業員 130名 当社当社関係会社従業員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,965株
新株予約権の行使時の払込金額	96,500円（注）
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日～平成27年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

- ④会社法に基づき、当社取締役及び執行役員に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成21年8月4日開催の取締役会において決議されたものであります。
- 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年8月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名（社外取締役除く） 当社執行役員3名（常務執行役員を含む）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,350株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年8月21日～平成51年8月20日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- ⑤会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、平成22年6月29日の定時株主総会において特別決議されたものであります。
- 当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員 なお、人数等の詳細については定時株主総会以後の当社取締役会にて決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000株を上限とする。（うち、当社取締役については800株）
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	平成24年7月1日～平成28年6月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、当社又は当社関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、又は定年退職その他正当な理由のある場合並びに当社取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。 各新株予約権の一部行使は、できないものとする。 その他の行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（100円未満の端数は切り上げ）とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	50,008	—	50,008	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重点課題の1つと認識し、安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、業績に応じた配当を行うことを基本方針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っております。

これらの剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような基本方針に基づき、当事業年度におきましては、1株当たり2,700円の配当（中間配当1,300円、期末配当1,400円）を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は21.3%となっております。

また、内部留保金につきましては、今後の店舗展開を中心とした収益力拡大のための投資等に充当し、主に新規出店や既存店のリニューアルにおける設備及び在庫投資、物流設備、IT設備投資への投資を行い、高収益体質の確立を図る所存であり、その他新規事業における投資としても有効に活用したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月6日 取締役会決議	695	1,300
平成22年6月29日 定時株主総会決議	748	1,400

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	487,000 □237,000	270,000	284,000	122,000	102,100
最低(円)	264,000 □225,000	163,000	74,200	52,700	53,800

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 □印は株式分割による権利落後の株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	平成21年11月	平成21年12月	平成22年1月	平成22年2月	平成22年3月
最高(円)	99,300	99,500	97,900	99,500	96,800	93,900
最低(円)	86,000	88,000	87,500	90,300	90,700	90,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長		沢田喜代則	昭和32年1月2日生	平成元年1月 平成8年4月 平成9年6月 平成16年6月 平成19年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成22年5月	株式会社テーブ堂 (平成4年5月株式会社ゲオス テーション、平成7年11月株式 会社ゲオに商号変更) 設立 代表取締役社長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 株式会社ゲオサプライ代表取締 役社長(現任) 当社取締役会長店舗開発部担当 当社取締役会長開発部担当 当社代表取締役会長(現任) 株式会社アムス代表取締役会長 (現任) 株式会社アシスト代表取締役社 長(現任) 株式会社フュージョン代表取締 役社長(現任)	(注2)	3,321
代表取締役社長	総務部、人事 部、経理部、 コスト削減 部、監査部、 コンプライア ンス部担当	森原哲也	昭和35年12月9日生	昭和58年4月 昭和60年3月 平成4年5月 平成7年1月 平成7年3月 平成10年3月 平成21年1月 平成21年6月 平成22年1月 平成22年6月	アーサー・アンダーセン会計事 務所入所 公認会計士開業登録 株式会社ブレインコア入社 株式会社シチエ(現株式会社ウ ェアハウス)入社 同社取締役 同社代表取締役社長 同社取締役相談役 当社取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長総務部、人 事部、経理部、コスト削減部、 監査部、コンプライアンス部担 当(現任)	(注2)	—
取締役副社長	財務部担当・ 財務部長、経 営企画部担 当、情報管理 部担当	久保田貴之	昭和40年9月10日生	昭和63年4月 平成15年7月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年4月 平成21年6月	株式会社日本興業銀行(現株式 会社みずほ銀行)入行 同行神戸支店次長 当社入社 監査室長 当社取締役監査室長 当社取締役直営本部副部長 当社取締役店舗運営統轄部、店 舗開発部担当 当社取締役副社長 当社取締役副社長財務部担当・ 財務部長、情報管理部担当 当社取締役副社長財務部担当・ 財務部長、情報管理部担当、社 長室担当・社長室長 当社取締役副社長財務部担当・ 財務部長、経営企画部担当、情 報管理部担当(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		吉川恭史	昭和40年 9 月28日生	昭和63年 4 月 平成12年 4 月 平成12年 6 月 平成16年 6 月 平成17年 4 月 平成19年 6 月 平成22年 1 月	株式会社エー・ブイ・ステーショ ン（平成元年12月株式会社ゲ オミルダに商号変更）入社 当社商品本部長 当社取締役商品本部長 当社取締役店舗運営本部長 当社取締役業務本部長 当社代表取締役社長 当社取締役（現任）	(注 2)	570
取締役	システム企画 部、システム 開発部、シス テム運用部、 システム管理 部担当	大橋一太	昭和33年 7 月 9 日生	平成 3 年 1 月 平成 3 年 4 月 平成 8 年 4 月 平成 9 年 2 月 平成16年 6 月 平成18年 4 月 平成18年 8 月 平成19年 7 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月	株式会社ゲオミルダ入社 同社取締役 当社取締役 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役事業戦略室長 当社取締役情報システム部担 当・情報システム部長、情報戦 略部担当 当社取締役システム開発部、情 報戦略部担当 当社取締役システム開発部、シ ステム運用部、システム管理部 担当 当社取締役システム企画部、シ ステム開発部、システム運用 部、システム管理部担当（現 任）	(注 2)	1, 200
取締役		遠藤結蔵	昭和53年 1 月21日生	平成11年 3 月 平成12年 4 月 平成12年11月 平成16年 6 月 平成17年 4 月 平成18年 4 月 平成19年 7 月 平成20年 7 月 平成21年 4 月 平成21年 6 月 平成22年 1 月	株式会社ビーエックス（現株式 会社城蔵屋）代表取締役 日本マクドナルド株式会社入社 当社入社 当社取締役社長室副室長 当社取締役商品本部副本部長 当社取締役事業開発本部長 当社取締役総務部、人事部担当 当社取締役総務部担当・総務部 長、人事部担当、社長室担当・ 社長室長 当社取締役総務部、人事部担当 当社取締役（現任） 株式会社イーネット・フロンテ ィア代表取締役社長（現任）	(注 2)	93, 338
取締役		清水松生	昭和30年 1 月 7 日生	平成 6 年 6 月 平成 9 年 2 月 平成10年 6 月 平成16年 6 月 平成18年 8 月 平成19年 7 月 平成21年 6 月 平成21年 6 月	株式会社ゲオミルダ入社 当社管理本部副本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役経営企画室長 当社取締役経理部、経営企画部 担当 当社常務取締役経理部、経営企 画部担当 当社取締役（現任） 株式会社スガイ・エンタテイン メント（現株式会社ゲオディノ ス）代表取締役社長（現任）	(注 2)	220

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		笹野和雄	昭和23年3月21日生	昭和46年4月 昭和62年4月 平成8年7月 平成9年6月 平成11年3月 平成16年4月 平成17年4月 平成18年8月 平成20年6月	株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行）入行 同行東京資金部次長 当社出向財務部長 当社常務取締役財務部長 株式会社日本長期信用銀行退職 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役財務本部長 当社常務取締役財務部担当・財務部長、情報管理部担当 当社常勤監査役（現任）	(注3)	400
監査役		小仲勝	昭和22年12月24日生	昭和46年7月 昭和61年11月 昭和63年6月 平成11年7月 平成17年6月 平成19年6月 平成19年6月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 同行債券部総務課課長 興銀リース株式会社 同社執行役員名古屋支店長 八重洲リース株式会社取締役社長 同社顧問 当社監査役（現任）	(注3)	-
監査役		春馬葉子	昭和49年11月19日生	平成13年10月 平成15年11月 平成18年10月 平成19年6月	弁護士登録（弁護士登録名 野口葉子）、鳥飼総合法律事務所入所 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設（現任） 当社監査役（現任）	(注4)	-
監査役		渡邊賢二	昭和21年7月18日生	昭和40年4月 平成11年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年6月	名古屋国税局入局 国税庁長官官房 名古屋派遣主任国税庁監察官 名古屋国税局総務部次長 名古屋中税務署長 渡邊賢二税理士事務所開業（現任） 当社監査役（現任）	(注5)	-
計							100,089

(注) 1 監査役小仲勝、春馬葉子及び渡邊賢二の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから2年間

3 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

4 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

5 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。現在、執行役員は、常務執行役員1名、執行役員8名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化をはかるために、激変する経営環境に迅速かつ的確に対応するとともに、現行の取締役・監査役体制を更に強化し、経営内容の透明性の向上、法令遵守の徹底をはかることにより、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていく所存であります。

(2) 企業統治の体制、内部監査及び監査役監査の状況、社外取締役及び社外監査役

①企業統治の概要

◎会社の機関の基本説明及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は監査役制度採用会社であります。
- ・当社取締役会は、法令、定款に定められた事項、経営に関する事項を決定し、取締役が相互に業務執行状況を監視しております。
- ・当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成21年6月26日より執行役員制度を導入しております。執行役員は、常務執行役員1名、執行役員8名で構成されております。
- ・当社監査役4名のうち、3名が社外からの選任による監査役であります。
- ・当社は、社外監査役の選任状況に関する考え方について、当社監査役監査基準における監査役候補者の選定基準の定めに従って選定しております。
- ・当社は、提出日現在、社外取締役を選任しておりません。社外取締役に期待される役割としては、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監督機能等を想定しております。常勤監査役（社内監査役）が中心となり、客観的立場から取締役の職務執行を監視できる体制となっております。独立的及び外部的な視点からの社外役員によるチェックという観点から社外監査役がその役割を全うすることにより、経営監視体制として十分に監督機能を果たすことが可能であるため、現状の体制を採用しております。

◎会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び従業員が法令・定款に適合し、社会的責任を果たす行動ができるように企業倫理規程を制定し、コンプライアンス部担当取締役を統括責任者とし、全役員・従業員にコンプライアンスの周知・徹底をはかっております。

◎内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、監査部（内部監査要員：4名）において、当社及びグループ会社における内部統制が適切に整備され、かつ有効に運用されていることの確認を行うため、業務監査を実施しております。監査は年度計画に基づき実施する定期監査と臨時監査があり、監査結果は、社長、監査役会、各部責任者に随時報告しております。

監査役監査については、提出日現在、常勤1名を含む4名の監査役（内3名は社外監査役）により実施しております。各監査役は取締役会をはじめとして重要な会議に出席するとともに、各事業所に対する業務監査及び子会社監査を実施し、その結果を監査役会及び社長に報告しております。また、監査部ならびに会計監査人と四半期に1回定期会合と、必要に応じて随時情報及び意見の交換を行っております。

なお、常勤監査役笹野和雄は、金融機関における長年の経験及び平成9年6月から平成20年6月まで当社取締役財務部長を務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役小仲勝は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役渡邊賢二は、税理士の資格を有しており、税務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

そのほかに、内部通報制度を導入しております。従業員は、コンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気づいた場合、内部通報制度規程に従い、直接担当窓口に通報できる体制を整えております。

◎リスク管理体制の整備の状況

当社は、想定し得るリスクに備えるため、リスク管理規程を制定するとともに、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、内在するリスクを把握・評価し、優先的に対応すべきリスクを定め、必要に応じた対策が行えるよう体制を整えております。

また、危機が発生した場合は、その影響度に応じ、関係部署や顧問弁護士も含めた対策本部を速やかに設置し、被害を最小限に止めるための体制作りも行っております。

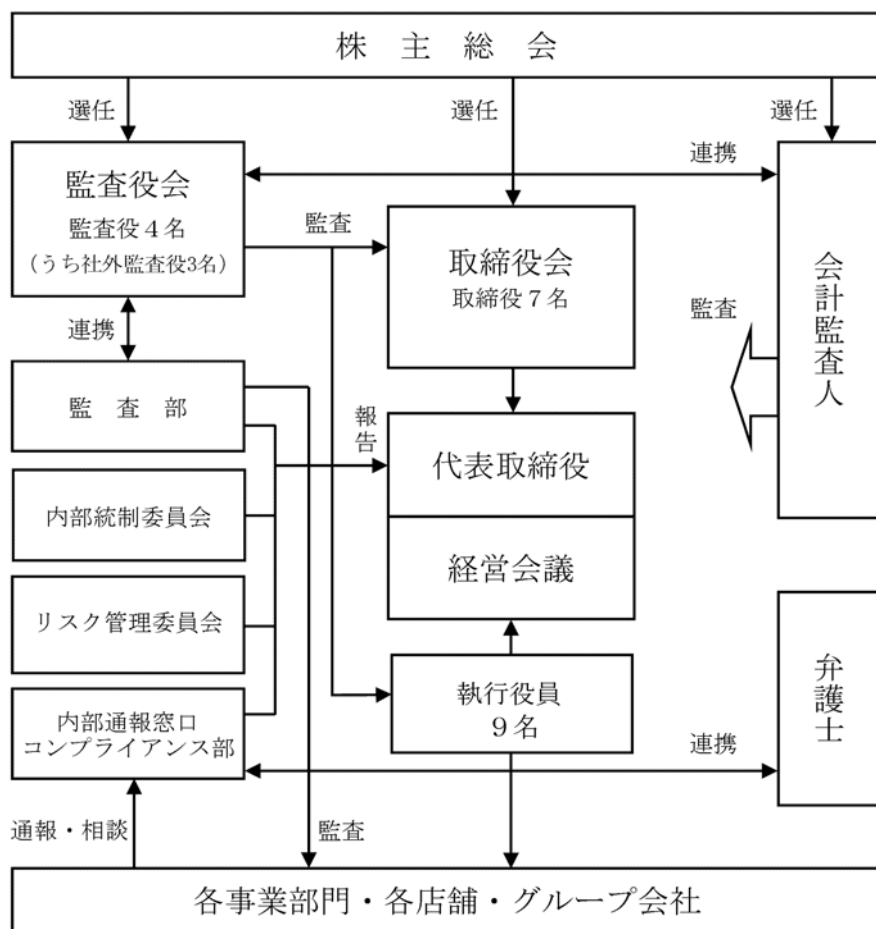
◎会計監査

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を締結のうえ正しい経営情報を提供し、公正普遍な立場から監査が実施される環境を整備しております。また、監査部及び監査役、会計監査人は、必要に応じて随時情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
業務執行社員 水野信勝	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員 瀧沢宏光	有限責任監査法人トーマツ

※ 監査補助者の構成につきましては、公認会計士12名、会計士補等6名、その他4名であります。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制の模式図は次のとおりであります。



②会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

現在、社外取締役は選任しておりません。社外監査役は3名ですが、当社との取引関係及び利害関係はありません。

③会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの実施状況

当社は、リスクについて適切に対応できる体制の整備に努め、法律・税務問題などにつき、顧問弁護士と随時相談し、アドバイスを受けております。

また、監査部が当社及び関係会社の内部監査を実施し、業務の適正な運営が行われているかを監査し、不正の防止と健全性の維持に努めております。

当社は、反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方として、公正な経営を実現する為、企業倫理規程において「行動基準」を制定し、全役員、従業員に法令遵守・企業倫理の徹底をはかっております。不当な要求があった場合は、社内に設けた対応担当部署に情報を集約し、関係行政機関や法律の専門家と緊密に連携して速やかに適切な対応を行います。

(3) 役員報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	250,990	176,321	74,669	10
監査役 (社外監査役を除く。)	12,451	12,451	—	1
社外役員	13,836	13,836	—	4

(注) 上記人員及び金額には、第21期定時株主総会終結の時をもって退任された取締役2名及び監査役1名を含めております。

◎役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプションで構成されております。基本報酬並びに報酬額の水準につきましては、経営内容、同業他社及び同規模の企業と比較の上、当社の業績に見合った水準を設定し、業績等に対する各取締役の貢献度に基づいた報酬としており、取締役会において決定しております。ストック・オプションは、1事業年度の報酬枠の範囲内で株式型報酬ストック・オプションとして割当を行い、当社の業績や株式価値と連動したものとし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的として平成21年6月26日開催の定時株主総会においてご承認いただき、導入しております。

監査役及び社外監査役の報酬等は、常勤・非常勤の別、監査業務内容等を考慮し、監査役会において、各監査役が受ける報酬等の額を定めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られております。

(5) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を執行または監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって選任する旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

(8) 自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式取得を可能とする旨を定款に定めております。

(9) 剰余金の配当（中間配当金）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）を、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりすることができる旨を定款に定めております。

これは、剰余金の配当（中間配当金）等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(11) 株式の保有状況

◎投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,189百万円

◎保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額の上位10銘柄

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ウェアハウス	800,000	276	円滑な取引関係の維持、発展
セガサミーホールディングス株式会社	213,840	242	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社ベスト電器	422,500	96	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社文教堂ホールディングス	280,000	68	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社りそなホールディングス	42,800	50	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,410	43	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社十六銀行	70,000	25	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社日本マクドナルド	10,000	18	円滑な取引関係の維持、発展
株式会社愛知銀行	2,300	17	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ株式会社	1,200	2	円滑な取引関係の維持、発展

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	47	4	51	13
連結子会社	50	0	50	—
計	97	4	102	13

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオサプライ、株式会社スガイ・エンタテインメント、株式会社フォー・ユーにつきましても監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社である株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオディノス、株式会社セカンドストリートにつきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。

当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「国際財務報告基準（I F R S）指導・助言業務」についての対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については監査法人トーマツにより監査を受け、また、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,197	19,387
受取手形及び売掛金	4,640	4,558
割賦売掛金	2,895	2,202
有価証券	81	2,350
商品	19,441	14,033
販売用不動産	※1 2,248	※1 1,562
仕掛販売用不動産	※1 7,700	※1, ※5 2,505
繰延税金資産	2,352	1,787
未収還付法人税等	—	2,678
その他	4,350	3,767
貸倒引当金	△106	△141
流動資産合計	61,801	54,692
固定資産		
有形固定資産		
レンタル用資産	77,890	80,247
減価償却累計額	△67,611	△71,987
レンタル用資産（純額）	10,278	8,259
建物及び構築物	31,302	30,224
減価償却累計額	△19,804	△19,432
建物及び構築物（純額）	※1 11,497	※1 10,792
機械装置及び運搬具	4,600	4,623
減価償却累計額	△3,682	△3,784
機械装置及び運搬具（純額）	918	838
土地	※1 6,642	※1, ※5 6,736
リース資産	2,301	3,820
減価償却累計額	△311	△975
リース資産（純額）	1,989	2,844
建設仮勘定	110	※1, ※5 4,600
その他	3,892	3,732
減価償却累計額	△3,070	△2,879
その他（純額）	822	853
有形固定資産合計	32,260	34,925
無形固定資産		
のれん	1,497	3,968
その他	1,386	1,505

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
無形固定資産合計	2,884	5,473
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 2,105	※1, ※2 2,615
長期貸付金	※1 2,446	※1 2,111
敷金及び保証金	※1 13,412	※1 13,431
繰延税金資産	5,071	4,415
その他	※1 3,610	※1 3,073
貸倒引当金	△2,307	△2,223
投資その他の資産合計	24,338	23,424
固定資産合計	59,483	63,824
繰延資産		
創立費	1	—
繰延資産合計	1	—
資産合計	121,286	118,516
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,297	11,679
短期借入金	※1 6,259	※1 6,456
1年内返済予定の長期借入金	※1 14,149	※1 12,055
1年内償還予定の社債	2,189	1,935
リース債務	613	1,009
未払法人税等	1,780	3,389
賞与引当金	852	865
店舗閉鎖損失引当金	464	413
ポイント引当金	463	—
その他	※1 7,599	※1 8,281
流動負債合計	47,670	46,086
固定負債		
社債	※1 3,522	※1 2,673
転換社債型新株予約権付社債	4,330	—
長期借入金	※1 24,209	※1 24,432
リース債務	1,744	2,570
繰延税金負債	172	107
負ののれん	410	157
退職給付引当金	148	154
転貸損失引当金	125	123
その他	4,042	2,698

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3 月31日)
固定負債合計	38,705	32,918
負債合計	86,376	79,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,595	8,595
資本剰余金	9,255	9,255
利益剰余金	19,058	24,427
自己株式	△4,069	△4,069
株主資本合計	32,839	38,208
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	70	46
評価・換算差額等合計	70	46
新株予約権	16	155
少数株主持分	1,984	1,100
純資産合計	34,910	39,510
負債純資産合計	121,286	118,516

②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
売上高	252,303	242,619
売上原価	※1 164,445	※1 149,335
売上総利益	87,858	93,283
販売費及び一般管理費	※2, ※8 77,632	※2, ※8 79,951
営業利益	10,225	13,332
営業外収益		
受取利息及び配当金	165	154
負ののれん償却額	447	287
社債償還益	474	—
受取保険金	179	365
受取手数料	—	544
その他	375	473
営業外収益合計	1,642	1,825
営業外費用		
支払利息	846	841
固定資産除却損	105	—
店舗閉鎖損失	※3 215	※3 144
転貸損失引当金繰入額	97	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 136	—
その他	721	280
営業外費用合計	2,122	1,266
経常利益	9,745	13,891

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※4 47	—
投資有価証券売却益	45	104
退職給付制度終了益	92	—
店舗閉鎖損失引当金戻入額	—	103
貸倒引当金戻入額	21	119
その他	42	26
特別利益合計	250	354
特別損失		
固定資産売却損	※5 51	—
固定資産除却損	※6 107	—
投資有価証券評価損	1,400	—
減損損失	※7 1,672	※7 1,317
店舗閉鎖損失	※3 58	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	※3 278	※3 310
その他	700	499
特別損失合計	4,270	2,127
税金等調整前当期純利益	5,725	12,118
法人税、住民税及び事業税	4,402	4,276
法人税等調整額	△608	1,183
法人税等合計	3,793	5,459
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	222	△113
当期純利益	1,709	6,771

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,592	8,595
当期変動額		
新株の発行	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	8,595	8,595
資本剰余金		
前期末残高	9,253	9,255
当期変動額		
新株の発行	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	9,255	9,255
利益剰余金		
前期末残高	18,704	19,058
当期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,709	6,771
連結子会社増加による減少高	—	△64
当期変動額合計	353	5,369
当期末残高	19,058	24,427
自己株式		
前期末残高	△2,093	△4,069
当期変動額		
自己株式の取得	△1,976	—
当期変動額合計	△1,976	—
当期末残高	△4,069	△4,069
株主資本合計		
前期末残高	34,457	32,839
当期変動額		
新株の発行	4	—
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,709	6,771
自己株式の取得	△1,976	—
連結子会社増加による減少高	—	△64
当期変動額合計	△1,618	5,369
当期末残高	32,839	38,208

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△63	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	△24
当期変動額合計	134	△24
当期末残高	70	46
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△63	70
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	134	△24
当期変動額合計	134	△24
当期末残高	70	46
新株予約権		
前期末残高	—	16
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	139
当期変動額合計	16	139
当期末残高	16	155
少数株主持分		
前期末残高	1,229	1,984
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	754	△883
当期変動額合計	754	△883
当期末残高	1,984	1,100
純資産合計		
前期末残高	35,623	34,910
当期変動額		
新株の発行	4	—
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,709	6,771
自己株式の取得	△1,976	—
連結子会社増加による減少高	—	△64
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	905	△769
当期変動額合計	△713	4,600
当期末残高	34,910	39,510

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,725	12,118
減価償却費	3,086	3,495
レンタル用資産減価償却費	19,739	14,244
減損損失	1,672	1,317
のれん償却額	862	578
負ののれん償却額	△447	△287
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△46	△443
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△174	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	275	△48
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	92	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	851	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	375	—
受取利息及び受取配当金	△165	△154
支払利息	846	841
持分法による投資損益 (△は益)	79	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△45	△103
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,400	—
社債償還益	△474	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	4	—
有形固定資産除却損	213	—
持分変動損益 (△は益)	65	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,588	754
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,041	6,083
仕掛販売用不動産等の増減額 (△は増加)	△3,021	1,936
レンタル用資産の取得による支出	△16,559	△12,780
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,115	△1,643
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△69	532
社債発行費	40	—
その他	△675	704
小計	7,989	27,144
利息及び配当金の受取額	151	132
利息の支払額	△840	△814
法人税等の支払額	△7,564	△4,235
営業活動によるキャッシュ・フロー	△263	22,226

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△3,800
有価証券の売却による収入	—	1,500
有形固定資産の取得による支出	△1,633	△2,235
有形固定資産の売却による収入	107	50
無形固定資産の取得による支出	△524	△367
投資有価証券の取得による支出	△740	△729
投資有価証券の売却による収入	1,080	143
出資金の払込による支出	△675	△994
出資金の売却による収入	—	671
貸付けによる支出	△590	△212
貸付金の回収による収入	739	514
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 515	—
子会社株式の取得による支出	△860	△3,481
事業譲受による支出	△182	△432
事業譲渡による収入	927	139
その他	1,015	△643
投資活動によるキャッシュ・フロー	△819	△9,879
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	21,500	13,886
短期借入金の返済による支出	△18,599	△13,689
長期借入れによる収入	17,940	13,431
長期借入金の返済による支出	△13,510	△15,301
社債の発行による収入	3,259	1,183
社債の償還による支出	△12,418	△6,633
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△2,221	△2,437
自己株式の取得による支出	△1,976	—
株式の発行による収入	179	—
少数株主からの払込みによる収入	131	—
少数株主への配当金の支払額	△29	△19
配当金の支払額	△1,359	△1,330
その他	8	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,096	△10,927
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,179	1,419
現金及び現金同等物の期首残高	26,388	18,208
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	22
現金及び現金同等物の期末残高	※1 18,208	※1 19,650

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 21社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社ゲオフィットネスは、当連結会計年度においてビッグバンスポーツ株式会社から社名変更をいたしました。 また、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社であった株式会社リテールコム及び株式会社フォー・ユーは、当連結会計年度において株式の追加取得により連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。 また、株式会社ぼすれんは、当連結会計年度において新たに株式を取得したため、連結の範囲に含めております。 また、株式会社ベストゲオは、平成20年12月1日付で、連結子会社である株式会社ゲオアクティブに吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。 また、株式会社アシストは、平成21年3月1日付で、株式会社スリーワイから社名変更をいたしました。 (2) 非連結子会社の名称 主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。	(1) 連結子会社の数 22社 主要な連結子会社は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。 なお、株式会社ゲオディノスは、当連結会計年度において株式会社スガイ・エンタテインメントから社名変更をいたしました。 また、株式会社セカンドストリートは、当連結会計年度において株式会社フォー・ユーから社名変更をいたしました。 また、前連結会計年度において非連結子会社であった株式会社フュージョン（平成21年7月1日付で有限会社ピットマンより社名変更）は、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。 (2) 非連結子会社の名称 主な非連結子会社は有限会社ブルークであります。 (連結の範囲から除いた理由) 同左
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 株式会社ティー・アンド・ジー及び株式会社アークコアであります。 なお、株式会社リテールコム及び株式会社フォー・ユーは、当連結会計年度において株式追加取得により持分が増加したため、連結子会社に変更しております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称 有限会社ブルーク 持分法を適用していないこれらの非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の範囲から除外しております。	(1) 持分法適用の関連会社数 3社 株式会社ティー・アンド・ジー、株式会社アークコア及びＳＢＩゲオマーケティング株式会社であります。 なお、ＳＢＩゲオマーケティング株式会社は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社のうち主要な会社の名称 有限会社ブルーク 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。	(3) 同左
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社ジオエステート、株式会社ジオアクティブ及び株式会社アシストの決算日は平成21年2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、株式会社ジオアクティブについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の会社については連結決算日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。	連結子会社のうち、株式会社ジオエステート、株式会社ジオアクティブ、株式会社アシスト及び株式会社フュージョンの決算日は平成22年2月28日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、株式会社ジオアクティブ及び株式会社フュージョンについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しており、それ以外の会社については連結決算日である3月31日までの期間における重要な取引については連結上必要な調整を行っております。 他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ② たな卸資産 商品…主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 販売用不動産、仕掛販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ② たな卸資産 リユース事業の商品 …単品管理商品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、その他の商品については月次総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） その他の商品 …主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 販売用不動産、仕掛販売用不動産 …個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより営業利益は258百万円、経常利益は292百万円、税金等調整前当期純利益は622百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) a レンタル用固定資産 レンタルDVDについては経済的使用価値を勘案し、DVD(レンタル事業に供したもの)の償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却しております。また、レンタルCDについては、購入時に一括償却する方法によっております。 b 上記以外の有形固定資産 定率法によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物及び構築物 2年～47年 機械装置及び運搬具 2年～15年	(会計方針の変更) リユース事業の商品については、従来、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっておりましたが、当連結会計年度より、単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の商品については月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。 この変更は、新POSシステムを導入し、一定金額以上の商品については単品原価情報の管理ができるようになったため、これらの商品については、より適正な商品評価及び期間損益計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算をすることが合理的な個別法を採用したものであります。 なお、これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) a レンタル用固定資産 同左 b 上記以外の有形固定資産 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	② 無形固定資産（リース資産を除く） a 自社利用のソフトウェア 自社における見込利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。 b 上記以外の無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ③ 長期前払費用 均等償却によっております。 ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (3) 繰延資産の処理方法 ① 株式交付費 支払時に全額費用として計上しております。 ② 社債発行費 支払時に全額費用として計上しております。 ③ 創立費 定額法によっております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。	② 無形固定資産（リース資産を除く） a 自社利用のソフトウェア 同左 b 上記以外の無形固定資産 同左 ③ 長期前払費用 同左 ④ リース資産 同左 (3) 繰延資産の処理方法 ① _____ ② 社債発行費 同左 ③ 創立費 同左 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 当社グループ（一部の連結子会社を除く）の従業員に支給する賞与の未払計上分については、従来未払賞与として流動負債の「その他」に含めて計上していましたが、当連結会計年度において賞与規程の一部改定が行われた結果、当連結会計年度末において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、当連結会計年度より「賞与引当金」として計上しております。 この変更により、「賞与引当金」が852百万円増加し、流動負債の「その他」が852百万円減少しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。 ③店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 ④ポイント引当金 将来のメンバーズカードのポイント使用による負担に備えるため、次期以降、使用されると見込まれる金額を計上しております。 ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。 (追加情報) 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用し、当連結会計年度において退職給付制度終了益92百万円を特別利益に計上しております。	②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。 ③店舗閉鎖損失引当金 同左 ④ _____ ⑤退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	⑥転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金 ③ヘッジ方針 主に当社の内規で定める管理規程に基づき金利変動リスクをヘッジしております。 ④ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	⑥転貸損失引当金 同左 (5) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジ有効性評価の方法 同左 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額僅少なものについては発生時に一括償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書上の資金（現金及び現金同等物）には、手許現金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結貸借対照表) 1 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「その他(貯蔵品)」に区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は17,055百万円であります。 2 前連結会計年度において、「仕掛販売用不動産等」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「仕掛販売用不動産」「販売用不動産」に区分掲記することといたしました。 なお、前連結会計年度に含まれる「仕掛販売用不動産」「販売用不動産」は、それぞれ6,077百万円、499百万円であります。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収還付法人税等」(当連結会計年度は1,114百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「借地権」(当連結会計年度は388百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前連結会計年度において、「新株予約権付社債」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「転換社債型新株予約権付社債」と掲記することといたしました。	(連結貸借対照表) 1 「未収還付法人税等」(前連結会計年度は1,114百万円)については、前連結会計年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「ポイント引当金」(当連結会計年度は4百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示することといたしました。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(連結損益計算書) 1 「受取保険金」(前連結会計年度は133百万円)については、前連結会計年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当連結会計年度は40百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損失」(当連結会計年度は79百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。	(連結損益計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は36百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「転貸損失引当金繰入額」(当連結会計年度は15百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金繰入額」(当連結会計年度は16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 「固定資産売却益」については、前連結会計年度までは区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において特別利益の総額の100分の10以下となったため、特別利益の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「固定資産売却益」は2百万円であります。 5 「店舗閉鎖損失引当金戻入額」(前連結会計年度2百万円)については、前連結会計年度までは特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 6 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産売却損」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「固定資産除却損」(当連結会計年度は175百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。 8 「投資有価証券評価損」については、前連結会計年度までは区分掲記しておりましたが、当連結会計年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当連結会計年度の「投資有価証券評価損」は128百万円であります。 9 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失」(当連結会計年度は78百万円)は、金額的重要性が乏しいため、特別損失の「その他」に含めて表示することといたしました。
(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」は、EDINETへのXBRL導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当連結会計年度より「有形固定資産売却損益」として表示しています。 なお、当連結会計年度の「有形固定資産売却益」「有形固定資産売却損」はそれぞれ、47百万円、51百万円です。	(連結キャッシュ・フロー計算書) 1 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「退職給付引当金の増減額」(当連結会計年度は6百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 2 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「転貸損失引当金の増減額」(当連結会計年度は△1百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	3 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賞与引当金の増減額」(当連結会計年度は12百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「店舗閉鎖損失引当金の増減額」(当連結会計年度は△50百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「持分法による投資損益」(当連結会計年度は5百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 6 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「投資有価証券評価損益」(当連結会計年度は128百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産売却損益」(当連結会計年度は3百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 8 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「有形固定資産除却損」(当連結会計年度は211百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 9 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」(当連結会計年度は16百万円)は、金額的重要性が乏しいため、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示することといたしました。 10 「出資金の売却による収入」(前連結会計年度390百万円)については、前連結会計年度までは投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、区分掲記することといたしました。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)																																																																						
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>999百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td><td>4,105 〃</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>3,014 〃</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>3,069 〃</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>94 〃</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>265 〃</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>150 〃</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td>36 〃</td></tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,733百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>2,557百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>6,003 〃</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,697 〃</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>6,272 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>59 〃</td></tr> <tr> <td>その他(未払金)</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>16,590百万円</td></tr> </table> 上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエステートの仕掛販売用不動産3,307百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。	販売用不動産	999百万円	仕掛販売用不動産	4,105 〃	建物	3,014 〃	土地	3,069 〃	投資有価証券	94 〃	長期貸付金	265 〃	敷金及び保証金	150 〃	投資その他の資産	36 〃	その他(長期前払費用)		合計	11,733百万円	短期借入金	2,557百万円	1年内返済予定の長期借入金	6,003 〃	社債	1,697 〃	長期借入金	6,272 〃	流動負債	59 〃	その他(未払金)		合計	16,590百万円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>販売用不動産</td><td>529百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛販売用不動産</td><td>1,071 〃</td></tr> <tr> <td>建物</td><td>2,805 〃</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>2,393 〃</td></tr> <tr> <td>建設仮勘定</td><td>4,047 〃</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>90 〃</td></tr> <tr> <td>長期貸付金</td><td>240 〃</td></tr> <tr> <td>敷金及び保証金</td><td>150 〃</td></tr> <tr> <td>投資その他の資産</td><td>32 〃</td></tr> <tr> <td>その他(長期前払費用)</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>11,361百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>4,300百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>2,399 〃</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,252 〃</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>4,370 〃</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>59 〃</td></tr> <tr> <td>その他(未払金)</td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,381百万円</td></tr> </table> 上記担保資産のうち、子会社である株式会社ゲオエステートの建設仮勘定3,793百万円を株式会社ユニディオコーポレーションの銀行借入金の物上保証に供しております。	販売用不動産	529百万円	仕掛販売用不動産	1,071 〃	建物	2,805 〃	土地	2,393 〃	建設仮勘定	4,047 〃	投資有価証券	90 〃	長期貸付金	240 〃	敷金及び保証金	150 〃	投資その他の資産	32 〃	その他(長期前払費用)		合計	11,361百万円	短期借入金	4,300百万円	1年内返済予定の長期借入金	2,399 〃	社債	1,252 〃	長期借入金	4,370 〃	流動負債	59 〃	その他(未払金)		合計	12,381百万円
販売用不動産	999百万円																																																																						
仕掛販売用不動産	4,105 〃																																																																						
建物	3,014 〃																																																																						
土地	3,069 〃																																																																						
投資有価証券	94 〃																																																																						
長期貸付金	265 〃																																																																						
敷金及び保証金	150 〃																																																																						
投資その他の資産	36 〃																																																																						
その他(長期前払費用)																																																																							
合計	11,733百万円																																																																						
短期借入金	2,557百万円																																																																						
1年内返済予定の長期借入金	6,003 〃																																																																						
社債	1,697 〃																																																																						
長期借入金	6,272 〃																																																																						
流動負債	59 〃																																																																						
その他(未払金)																																																																							
合計	16,590百万円																																																																						
販売用不動産	529百万円																																																																						
仕掛販売用不動産	1,071 〃																																																																						
建物	2,805 〃																																																																						
土地	2,393 〃																																																																						
建設仮勘定	4,047 〃																																																																						
投資有価証券	90 〃																																																																						
長期貸付金	240 〃																																																																						
敷金及び保証金	150 〃																																																																						
投資その他の資産	32 〃																																																																						
その他(長期前払費用)																																																																							
合計	11,361百万円																																																																						
短期借入金	4,300百万円																																																																						
1年内返済予定の長期借入金	2,399 〃																																																																						
社債	1,252 〃																																																																						
長期借入金	4,370 〃																																																																						
流動負債	59 〃																																																																						
その他(未払金)																																																																							
合計	12,381百万円																																																																						
※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 179百万円 3 財務上の特約 (1) 株式会社ゲオ ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行および(株)十六銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 7,000百万円 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 159百万円 3 財務上の特約 (1) 株式会社ゲオ ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 12,550百万円 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。																																																																						

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
②借入金のうち1,460百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 ③借入金のうち866百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (2)株式会社スガイ・エンタテインメント ディノス苫小牧出店資金の調達を行うため㈱北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 552百万円 (イ)各年度の決算期における損益計算書(単体ベース)に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。 (ロ)各年度の決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。	②借入金のうち1,120百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (ハ)定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 ③借入金のうち510百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 (ロ)損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 (2)株式会社ジオディノス ディノス苫小牧出店資金の調達を行うため㈱北洋銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 467百万円 (イ)各年度の決算期における損益計算書(単体ベース)に示される営業利益及び経常利益が2期連続損失とならないこと。 (ロ)各年度の決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額を直前決算期における貸借対照表(単体ベース)に示される「純資産の部」の金額の75%以上に維持すること。

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
(3) 株式会社ゲオエステート ①運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 2,800百万円 (イ)各決算期末日および第2四半期末日における貸借対照表(単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年2月決算期末日における貸借対照表(単体ベース)上の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 (ロ)各決算期末日における損益計算書(単体ベース)の税引後当期損益で損失を計上しないこと。 ②運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱十六銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 1,000百万円 (イ)各事業年度末の末日において貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額を、前事業年度又は平成19年2月期の末日における貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 (ロ)各事業年度に係る損益計算書(単体ベース)上の経常損益に関して経常損失を計上しないこと。	(3) 株式会社ゲオエステート ①運転資金の効率的な資金調達を行うため㈱十六銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 900百万円 (イ)各事業年度末の末日において貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額を、前事業年度又は平成19年2月期の末日における貸借対照表(単体ベース)における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。 (ロ)各事業年度に係る損益計算書(単体ベース)上の経常損益に関して経常損失を計上しないこと。 ②PJ用資金として㈱三菱東京UFJ銀行から借入を行っており、以下の財務制限条項が付されています。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 借入実行残高 415百万円 (イ)平成22年2月期決算以降、2期連続で、借入人の年度決算期における貸借対照表における純資産の部の合計金額が、平成21年2月期の年度決算期の末日における純資産の部の合計金額又は当該年度の前年度決算期の末日における借入人の貸借対照表における純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の75%未満にならないこと。 (ロ)平成22年2月決算以降、2期連続で、借入人の年度決算期の損益計算書における経常損益に関して損失を計上しないこと。

前連結会計年度 (平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (平成22年 3月31日)												
(4) 株式会社フォー・ユー ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 200百万円 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年3月決算期末日における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 ②借入金のうち600百万円を事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三菱東京UFJ銀行と財務制限条項付限度貸付契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結ベース)において純資産の部の合計額を、1,093,057,000円又は、直前の事業年度決算期における純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結ベース)において経常損益を2期連続して損失としないこと。 4 当社及び連結子会社(株式会社スガイ・エンタテインメント、株式会社ゲオエステート、株式会社フォー・ユー)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行43行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>21,550百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>10,602百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>10,947百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	21,550百万円	借入実行残高	10,602百万円	差引額	10,947百万円	(4) 株式会社セカンドストリート ①運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行をエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 100百万円 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額を、平成19年3月決算期末日における貸借対照表(連結・単体ベース)の純資産の部の金額の80%以上に維持すること。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結・単体ベース)上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 ②借入金のうち525百万円は事業資金の効率的な調達を行うため、(株)三菱東京UFJ銀行と財務制限条項付限度貸付契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。 なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 (イ)各年度の決算期における貸借対照表(連結ベース)において純資産の部の合計額を、1,093,057,000円又は、直前の事業年度決算期における純資産の部の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。 (ロ)各年度の決算期における損益計算書(連結ベース)において経常損益を2期連続して損失としないこと。 4 当社及び連結子会社(株式会社ゲオディノス、株式会社ゲオエステート、株式会社セカンドストリート)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行24行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>6,250百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>1,467百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>4,782百万円</td></tr> </table> ※5 連結子会社の株式会社ゲオエステートにおいては、保有不動産の一部を販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、仕掛販売用不動産を土地149百万円、建設仮勘定4,401百万円に振替えております。	貸出コミットメントの総額	6,250百万円	借入実行残高	1,467百万円	差引額	4,782百万円
貸出コミットメントの総額	21,550百万円												
借入実行残高	10,602百万円												
差引額	10,947百万円												
貸出コミットメントの総額	6,250百万円												
借入実行残高	1,467百万円												
差引額	4,782百万円												

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																								
※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 258百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td style="text-align: right;">26,540百万円</td></tr> <tr> <td>水道光熱費</td><td style="text-align: right;">5,313 〃</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">15,172 〃</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,086 〃</td></tr> </table> ※3 店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額 メディア事業に関する店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額については、営業外費用で計上しており、メディア事業以外に関する店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額については特別損失で計上しております。 ※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr> <td>機械装置</td><td style="text-align: right;">17 〃</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">3 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">47百万円</td></tr> </table> ※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>機械装置</td><td style="text-align: right;">33百万円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td style="text-align: right;">15 〃</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">3 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> </table> ※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td style="text-align: right;">49百万円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">31 〃</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">10 〃</td></tr> <tr> <td>その他</td><td style="text-align: right;">16 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td style="text-align: right;">107百万円</td></tr> </table>	給料手当	26,540百万円	水道光熱費	5,313 〃	地代家賃	15,172 〃	減価償却費	2,086 〃	土地	27百万円	機械装置	17 〃	その他	3 〃	合計	47百万円	機械装置	33百万円	土地	15 〃	その他	3 〃	合計	51百万円	建物	49百万円	ソフトウェア	31 〃	工具、器具及び備品	10 〃	その他	16 〃	合計	107百万円	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 898百万円 ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>給料手当</td><td style="text-align: right;">29,536百万円</td></tr> <tr> <td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">15,517 〃</td></tr> <tr> <td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">2,379 〃</td></tr> </table> ※3 店舗閉鎖損失及び店舗閉鎖損失引当金繰入額 メディア事業に係る店舗閉鎖に関連する費用又は損失については、営業外費用で計上しており、メディア事業以外の事業に係る店舗閉鎖に関連する費用又は損失については、特別損失で計上しております。 4 _____ 5 _____ 6 _____	給料手当	29,536百万円	地代家賃	15,517 〃	減価償却費	2,379 〃
給料手当	26,540百万円																																								
水道光熱費	5,313 〃																																								
地代家賃	15,172 〃																																								
減価償却費	2,086 〃																																								
土地	27百万円																																								
機械装置	17 〃																																								
その他	3 〃																																								
合計	47百万円																																								
機械装置	33百万円																																								
土地	15 〃																																								
その他	3 〃																																								
合計	51百万円																																								
建物	49百万円																																								
ソフトウェア	31 〃																																								
工具、器具及び備品	10 〃																																								
その他	16 〃																																								
合計	107百万円																																								
給料手当	29,536百万円																																								
地代家賃	15,517 〃																																								
減価償却費	2,379 〃																																								

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																								
※ 7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。	※ 7 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。																																								
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>岐阜県可児市 他88件</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>1,222</td></tr><tr><td>愛知県春日井 市他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産 等</td><td>208</td></tr><tr><td>—</td><td>その他</td><td>のれん</td><td>241</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,672</td></tr></table> 資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸物件については個別の物件毎、その他の事業については各事業毎にグルーピングしております。 営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,079百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物688百万円、その他93百万円、リース資産296百万円であります。 また売却予定の店舗については当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（143百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物57百万円、その他3百万円、リース資産82百万円であります。 また今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（208百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産206百万円、その他2百万円であります。 またのれんについては取得時に検討した事業計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、残存帳簿価額の全額を減損損失（241百万円）として特別損失に計上しております。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを3.70～6.14%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	岐阜県可児市 他88件	店舗	建物及び 構築物等	1,222	愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	208	—	その他	のれん	241	合計			1,672	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>三重県津市他 64件</td><td>店舗</td><td>建物及び 構築物等</td><td>1,210</td></tr><tr><td>愛知県丹羽郡</td><td>賃貸用資産</td><td>土地等</td><td>98</td></tr><tr><td>愛知県春日井 市他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産 等</td><td>7</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>1,317</td></tr></table> 資産のグルーピングは、主として店舗単位とし、賃貸物件については個別の物件毎、その他の事業については各事業毎にグルーピングしております。 営業活動による損益が継続してマイナスとなる店舗については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,210百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物547百万円、土地20百万円、その他327百万円、リース資産315百万円であります。 また愛知県丹羽郡にある賃貸不動産については売却する事が決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物1百万円、土地96百万円であります。 また今後使用が見込まれない遊休資産については回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、リース資産4百万円、その他3百万円であります。 なお、当該資産の回収可能価額は使用価値と正味売却価額とのいずれか高い価額により測定しており、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.32～4.57%で割り引いて算定し、正味売却価額は、売却が決定しているものについては相対取引の引合価額に基づき算定しており、遊休資産については処分見込価額により算定しております。	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	三重県津市他 64件	店舗	建物及び 構築物等	1,210	愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地等	98	愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	7	合計			1,317
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
岐阜県可児市 他88件	店舗	建物及び 構築物等	1,222																																						
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	208																																						
—	その他	のれん	241																																						
合計			1,672																																						
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
三重県津市他 64件	店舗	建物及び 構築物等	1,210																																						
愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地等	98																																						
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	7																																						
合計			1,317																																						
※ 8 一般管理費に含まれる研究開発費は 3 百万円であります。	※ 8 一般管理費に含まれる研究開発費は1百万円であります。																																								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	584,784	160	—	584,944
合計	584,784	160	—	584,944
自己株式				
普通株式(注)2	20,008	30,000	—	50,008
合計	20,008	30,000	—	50,008

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加株式数160株はストックオプション行使による新株の発行によるものです。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加30,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	2012年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債に付さ れた新株予約権	普通株式	48,480	—	34,486	13,994	—
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権(注)1	—	—	—	—	—	—
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	16
合計		—	—	—	—	—	16

(注) 1. 会社法施行前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

2. 2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、社債の買入消却に伴う新株予約権の消却によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	677	1,200	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	677	1,200	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	641	利益剰余金	1,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	584,944	—	—	584,944
合計	584,944	—	—	584,944
自己株式				
普通株式	50,008	—	—	50,008
合計	50,008	—	—	50,008

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	2012年満期ユーロ円建転換社 債型新株予約権付社債に付さ れた新株予約権（注）	普通株式	13,994	—	13,994	—	—
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	130
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	25
合計		—	—	—	—	—	155

（注）2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の当連結会計年度減少は、社債の繰上償還によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	641	1,200	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月6日 取締役会	普通株式	695	1,300	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	748	利益剰余金	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																		
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>18,197百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券勘定</td><td>81 "</td></tr> <tr> <td>償還期間が3ヶ月を超える債券等</td><td>△70 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>18,208百万円</td></tr> </table> ※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により株式会社フォー・ユー、株式会社リテールコム、株式会社ぼすれんを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにこれらの株式の取得価額と会社の取得のための収支(純額)との関係は次のとおりであります。 株式会社フォー・ユー(平成20年7月1日) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>5,017百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>4,837 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>345 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△3,831 "</td></tr> <tr> <td>固定負債</td><td>△4,618 "</td></tr> <tr> <td>少数株主持分</td><td>△756 "</td></tr> <tr> <td>新株予約権</td><td>△4 "</td></tr> <tr> <td>支配獲得前当社持分</td><td>△361 "</td></tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー株式の取得価額</td><td>627 "</td></tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー現金及び現金同等物</td><td>△1,528 "</td></tr> <tr> <td>(株)フォー・ユー取得による収入</td><td>901 "</td></tr> </table> 株式会社リテールコム(平成20年4月1日) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>361百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>36 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>5 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△233 "</td></tr> <tr> <td>支配獲得前当社持分</td><td>△82 "</td></tr> <tr> <td>(株)リテールコム株式の取得価額</td><td>87 "</td></tr> <tr> <td>(株)リテールコム現金及び現金同等物</td><td>△193 "</td></tr> <tr> <td>(株)リテールコム取得による収入</td><td>105 "</td></tr> </table> 株式会社ぼすれん(平成20年7月1日) <table> <tr> <td>流動資産</td><td>335百万円</td></tr> <tr> <td>固定資産</td><td>138 "</td></tr> <tr> <td>のれん</td><td>431 "</td></tr> <tr> <td>流動負債</td><td>△343 "</td></tr> <tr> <td>(株)ぼすれん株式の取得価額</td><td>561 "</td></tr> <tr> <td>(株)ぼすれん現金及び現金同等物</td><td>△70 "</td></tr> <tr> <td>(株)ぼすれん取得による支出</td><td>491 "</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	18,197百万円	有価証券勘定	81 "	償還期間が3ヶ月を超える債券等	△70 "	現金及び現金同等物	18,208百万円	流動資産	5,017百万円	固定資産	4,837 "	のれん	345 "	流動負債	△3,831 "	固定負債	△4,618 "	少数株主持分	△756 "	新株予約権	△4 "	支配獲得前当社持分	△361 "	(株)フォー・ユー株式の取得価額	627 "	(株)フォー・ユー現金及び現金同等物	△1,528 "	(株)フォー・ユー取得による収入	901 "	流動資産	361百万円	固定資産	36 "	のれん	5 "	流動負債	△233 "	支配獲得前当社持分	△82 "	(株)リテールコム株式の取得価額	87 "	(株)リテールコム現金及び現金同等物	△193 "	(株)リテールコム取得による収入	105 "	流動資産	335百万円	固定資産	138 "	のれん	431 "	流動負債	△343 "	(株)ぼすれん株式の取得価額	561 "	(株)ぼすれん現金及び現金同等物	△70 "	(株)ぼすれん取得による支出	491 "	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>19,387百万円</td></tr> <tr> <td>流動資産その他(預け金)</td><td>262 "</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>19,650百万円</td></tr> </table> 2	現金及び預金勘定	19,387百万円	流動資産その他(預け金)	262 "	現金及び現金同等物	19,650百万円
現金及び預金勘定	18,197百万円																																																																		
有価証券勘定	81 "																																																																		
償還期間が3ヶ月を超える債券等	△70 "																																																																		
現金及び現金同等物	18,208百万円																																																																		
流動資産	5,017百万円																																																																		
固定資産	4,837 "																																																																		
のれん	345 "																																																																		
流動負債	△3,831 "																																																																		
固定負債	△4,618 "																																																																		
少数株主持分	△756 "																																																																		
新株予約権	△4 "																																																																		
支配獲得前当社持分	△361 "																																																																		
(株)フォー・ユー株式の取得価額	627 "																																																																		
(株)フォー・ユー現金及び現金同等物	△1,528 "																																																																		
(株)フォー・ユー取得による収入	901 "																																																																		
流動資産	361百万円																																																																		
固定資産	36 "																																																																		
のれん	5 "																																																																		
流動負債	△233 "																																																																		
支配獲得前当社持分	△82 "																																																																		
(株)リテールコム株式の取得価額	87 "																																																																		
(株)リテールコム現金及び現金同等物	△193 "																																																																		
(株)リテールコム取得による収入	105 "																																																																		
流動資産	335百万円																																																																		
固定資産	138 "																																																																		
のれん	431 "																																																																		
流動負債	△343 "																																																																		
(株)ぼすれん株式の取得価額	561 "																																																																		
(株)ぼすれん現金及び現金同等物	△70 "																																																																		
(株)ぼすれん取得による支出	491 "																																																																		
現金及び預金勘定	19,387百万円																																																																		
流動資産その他(預け金)	262 "																																																																		
現金及び現金同等物	19,650百万円																																																																		

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ3,754百万円であります。	3 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,372百万円であります。

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																												
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 営業用車両、コンピューターシステム、什器備品等 (工具、器具及び備品) であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																												
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>182</td><td>18</td><td>162</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>647</td><td>384</td><td>100</td><td>163</td></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>13,832</td><td>8,120</td><td>658</td><td>5,053</td></tr><tr><td>無形固定資産その他 (ソフトウェア)</td><td>748</td><td>325</td><td>—</td><td>423</td></tr><tr><td>合計額</td><td>15,410</td><td>8,848</td><td>921</td><td>5,641</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	182	18	162	0	機械装置及び運搬具	647	384	100	163	その他 (工具、器具及び備品)	13,832	8,120	658	5,053	無形固定資産その他 (ソフトウェア)	748	325	—	423	合計額	15,410	8,848	921	5,641	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>182</td><td>18</td><td>162</td><td>0</td></tr><tr><td>機械装置及び運搬具</td><td>485</td><td>285</td><td>100</td><td>100</td></tr><tr><td>その他 (工具、器具及び備品)</td><td>10,835</td><td>7,500</td><td>254</td><td>3,082</td></tr><tr><td>無形固定資産その他 (ソフトウェア)</td><td>642</td><td>367</td><td>—</td><td>275</td></tr><tr><td>合計額</td><td>12,144</td><td>8,171</td><td>517</td><td>3,458</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	建物及び構築物	182	18	162	0	機械装置及び運搬具	485	285	100	100	その他 (工具、器具及び備品)	10,835	7,500	254	3,082	無形固定資産その他 (ソフトウェア)	642	367	—	275	合計額	12,144	8,171	517	3,458
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																									
建物及び構築物	182	18	162	0																																																									
機械装置及び運搬具	647	384	100	163																																																									
その他 (工具、器具及び備品)	13,832	8,120	658	5,053																																																									
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	748	325	—	423																																																									
合計額	15,410	8,848	921	5,641																																																									
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																																									
建物及び構築物	182	18	162	0																																																									
機械装置及び運搬具	485	285	100	100																																																									
その他 (工具、器具及び備品)	10,835	7,500	254	3,082																																																									
無形固定資産その他 (ソフトウェア)	642	367	—	275																																																									
合計額	12,144	8,171	517	3,458																																																									

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,941百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>3,735 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>6,677百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td><td>831百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>3,607百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>3,389 〃</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>224 〃</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>84 〃</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>594 〃</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 ⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,180百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>8,666 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>9,847百万円</td></tr> </table>	1年内	2,941百万円	1年超	3,735 〃	合計	6,677百万円	リース資産減損勘定の残高	831百万円	支払リース料	3,607百万円	減価償却費相当額	3,389 〃	支払利息相当額	224 〃	リース資産減損勘定の取崩額	84 〃	減損損失	594 〃	1年内	1,180百万円	1年超	8,666 〃	合計	9,847百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,270百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>1,670 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,941百万円</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td><td>405百万円</td></tr> </table> ③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>2,718百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>2,499 〃</td></tr> <tr> <td>支払利息相当額</td><td>146 〃</td></tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td><td>706 〃</td></tr> <tr> <td>減損損失</td><td>281 〃</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左 ⑤ 利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>1,361百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>10,828 〃</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>12,190百万円</td></tr> </table>	1年内	2,270百万円	1年超	1,670 〃	合計	3,941百万円	リース資産減損勘定の残高	405百万円	支払リース料	2,718百万円	減価償却費相当額	2,499 〃	支払利息相当額	146 〃	リース資産減損勘定の取崩額	706 〃	減損損失	281 〃	1年内	1,361百万円	1年超	10,828 〃	合計	12,190百万円
1年内	2,941百万円																																																
1年超	3,735 〃																																																
合計	6,677百万円																																																
リース資産減損勘定の残高	831百万円																																																
支払リース料	3,607百万円																																																
減価償却費相当額	3,389 〃																																																
支払利息相当額	224 〃																																																
リース資産減損勘定の取崩額	84 〃																																																
減損損失	594 〃																																																
1年内	1,180百万円																																																
1年超	8,666 〃																																																
合計	9,847百万円																																																
1年内	2,270百万円																																																
1年超	1,670 〃																																																
合計	3,941百万円																																																
リース資産減損勘定の残高	405百万円																																																
支払リース料	2,718百万円																																																
減価償却費相当額	2,499 〃																																																
支払利息相当額	146 〃																																																
リース資産減損勘定の取崩額	706 〃																																																
減損損失	281 〃																																																
1年内	1,361百万円																																																
1年超	10,828 〃																																																
合計	12,190百万円																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、割賦売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行なっております。

敷金及び保証金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが数ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び長期貸付金、敷金及び保証金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引は連結子会社で行っており、その管理は連結子会社の担当部署である財務経理部で行っております。取引の締結に関しては連結子会社の取締役会の決議を経て実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社においても、同様の管理を行なっております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	19,387	19,387	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,558	4,558	—
(3) 割賦売掛金	2,202	2,207	5
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 関係会社株式	3,883 84		
	3,967	3,960	△7
(5) 未収還付法人税等	2,678	2,678	—
(6) 長期貸付金 貸倒引当金(※)	2,111 △64		
	2,047	2,069	21
(7) 敷金及び保証金	13,431	11,485	△1,945
資産計	48,274	46,347	△1,926
(1) 支払手形及び買掛金	11,679	11,679	—
(2) 短期借入金	6,456	6,456	—
(3) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金 長期借入金 長期借入金合計	12,055 24,432 36,488		
		36,601	113
(4) 社債 1年内償還予定の社債 社債 社債合計	1,935 2,673 4,608		
		4,609	0
(5) リース債務 リース債務（流動負債） リース債務（固定負債） リース債務合計	1,009 2,570 3,579		
		3,620	40
(6) 未払法人税等	3,389	3,389	—
負債計	66,202	66,357	155
デリバティブ取引	—	—	—

(※) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) 未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(3) 割賦売掛金、(6) 長期貸付金、(7) 敷金及び保証金

これらの時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金について金利スワップの特例処理を行っているものは、当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	997

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	19,387	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,558	—	—	—
割賦売掛金	716	1,484	1	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	2,350	—	300	—
(2) その他	—	800	—	—
未収還付法人税等	2,678	—	—	—
長期貸付金	—	1,368	600	142
合計	29,691	3,652	901	142

敷金及び保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成21年3月31日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	182	347	164
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	182	347	164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	709	669	△40
② 債券	300	298	△1
③ その他	300	300	—
小計	1,309	1,268	△41
合計	1,492	1,615	123

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
1,080	45	0

3 時価評価されていない有価証券

内容	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	310
② 非上場社債券	70
③ 公社債投信等	11
合計	391
(2) 子会社株式及び関連会社株式	
① 子会社株式	47
② 関連会社株式	131
合計	179

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において、1,400百万円(その他有価証券で時価のある株式964百万円、その他有価証券で時価のない株式435百万円)減損処理を行っております。なお、その他有価証券のうち時価のある株式については、個別銘柄毎に連結会計年度末日の市場価格と取得価額との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行い、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行なっております。

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債権の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 社債	70	—	300	—
(2) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	70	—	300	—

(当連結会計年度) (平成22年3月31日現在)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	411	209	202
② 債券	311	303	8
③ その他	—	—	—
小計	723	512	210
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	510	643	△133
② 債券	2,350	2,350	—
③ その他	300	300	—
小計	3,160	3,293	△133
合計	3,883	3,806	77

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 921百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
① 株式	139	104	0
② 債権	—	—	—
③ その他	3	0	—
	143	104	0

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、128百万円(その他有価証券の株式88百万円、関係会社株式の株式39百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理については、個別銘柄毎に連結会計期間末日の市場価格と取得価格との比較をし、下落率が50%以上の銘柄については全て減損処理を行ない、2年連続して下落率が30%以上50%未満の範囲で推移した銘柄については、時価下落の内的、外的要因を分析し、今後時価が回復すると認められる場合を除いて、減損処理を行なっております。

非上場株式については、直近の実質価額と取得価格と比較し、下落率が50%以上の銘柄について回収可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は金利関連での金利オプション等であります。 (2) 利用目的等 この金利オプションは金利リスクを平準化するためにのみ利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には、特例処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理の要件を満たしているため有効性の評価を省略しております。 (3) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引については、将来の金利の変動によるリスクを回避することを目的としており、投機目的の取引及びレバレッジ効果の高いデリバティブ取引は行わない方針であります。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利デリバティブ取引については、借入金の金利変動リスクを効果的に相殺するものであり、これらの取引に関するリスクは重要なものではありません。 また、当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い銀行に限定しているため、相手先の契約不履行等の信用リスクはないと判断しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 当社では、社内規程に基づく決裁のもと財務部が取引の執行及び管理の主管部署となり、リスク管理を行っております。 (6) 契約額・時価等についての補足説明事項 「取引の時価等に関する事項」における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

金利関連

当社グループはデリバティブ取引を利用しておりますが、金利スワップの特例処理を適用しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成22年3月31日）		
			契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支 払	長期借入金	1,246	792	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 ① 退職給付債務 $\Delta 148$百万円 ② 年金資産 — ③ 退職給付引当金 $\Delta 148$ " ④ その他の退職給付債務に関する事項 未認識数理計算上の差異 — (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 ① 退職給付費用 163百万円 ② 勤務費用 123 " ③ 利息費用 12 " ④ その他の退職給付費用に関する事項 数理計算上の差異処理額 34 " 期待運用収益 $\Delta 6$ " 確定拠出年金制度への移行に伴う利益 92 " 確定拠出年金に係る要拠出額 86 " 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 ① 割引率 2.0% ② 期待運用収益率 2.0% ③ 退職給付見込額の配分方法 期間定額基準 ④ 数理計算上の差異の処理年数 7年 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	1 採用している退職給付制度の概要 当社は平成20年10月1日より確定拠出年金制度を採用しております。 また、連結子会社の一部は退職一時金制度を設けております。 2 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 (退職一時金) $\Delta 154$百万円 (注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。 3 退職給付費用に関する事項 ①退職給付費用 9百万円 ②その他の退職給付費用に関する事項 確定拠出年金に係る要拠出額 178 " 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 16百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 78名	当社取締役 1名 当社従業員 75名 当社顧問 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 94株 (分割後 1,504株)	普通株式 185株 (分割後 1,480株)
付与日	平成14年7月31日	平成15年8月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成14年7月31日 ～平成16年6月30日	平成15年8月29日 ～平成17年6月30日
権利行使期間	平成16年7月1日 ～平成20年6月30日	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日

	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,945株 (分割後 3,890株)	普通株式 400株 (分割後 800株)
付与日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

(注) 付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年3月31日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日 ～平成20年2月14日	平成18年6月30日 ～平成20年5月25日
権利行使期間	平成20年2月15日 ～平成28年2月14日	平成20年5月26日 ～平成28年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

	平成16年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	平成16年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	平成17年 ストック・オプション （第7回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役7名および従業員6名ならびに同社100%子会社の従業員47名	同社の取締役6名および従業員2名ならびに同社100%子会社の従業員29名	同社の従業員18名および同社100%子会社の従業員236名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,530株	普通株式 1,170株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年12月1日	平成17年9月16日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年9月30日	平成17年9月16日 ～平成18年9月30日	平成17年9月27日 ～平成19年9月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員33名	同社の取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 500株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで同社の取締役または従業員であること。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成22年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	付与日の翌日から25年以内において同社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	240	464	3,230	700
権利確定	—	—	—	—
権利行使	160	—	—	—
失効	80	—	—	—
未行使残	—	464	3,230	700

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	106,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	106,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	70,000	—
権利確定	—	106,000
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	70,000	106,000

c. 子会社（株式会社フォー・ユー）

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	621	747	635
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	27	9	37
未行使残	594	738	598

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	2,000	500
失効	—	—
権利確定	—	500
未確定残	2,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	500
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	500

② 単価情報

a. 提出会社

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	28,449	70,500	165,000	150,000
行使時平均株価 (円)	87,420	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	—

(注) 平成15年5月20日付、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオエステート)

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

c. 子会社 (株式会社フォー・ユー)

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予 約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予 約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予 約権)	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予 約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予 約権)
権利行使価格 (円)	46,772	79,910	53,823	22,787	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	9,040	18,799

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- a. _____
- b. 子会社（株式会社ゲオエステート） _____
- c. 子会社（株式会社フォー・ユー） _____

当連結会計年度において付与された平成20年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値および見積方法

	平成20年 Stock・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 Stock・オプション (第10回新株予約権)
株価変動性（注） 1	63.13%	64.57%
予想残存期間（注） 2	3.48年	12.51年
予想配当（注） 3	—	—
無リスク利子率（注） 4	0.98%	1.78%

- (注) 1. 第9回新株予約権については平成17年1月17日～平成20年7月11日まで、第10回新株予約権については平成12年4月24日から平成20年7月28日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 平成20年3月期において配当実績がないため零としています。
4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

- a. _____
- b. 子会社（株式会社ゲオエステート） _____

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。なお、当連結会計年度におきましては該当事項はありません。

- c. 子会社（株式会社フォー・ユー） _____

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 139百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 75名 当社顧問 2名	当社取締役 9名 当社従業員 213名 当社関係会社取締役 3名	当社取締役 1名 当社従業員 69名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 185株 （分割後 1,480株）	普通株式 1,945株 （分割後 3,890株）	普通株式 400株 （分割後 800株）
付与日	平成15年8月29日	平成16年7月30日	平成17年7月29日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、これを行使することができる。また、新株予約権の割り当てを受けた者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	各新株予約権の一部行使はできないものとする。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成15年8月29日 ～平成17年6月30日	平成16年7月30日 ～平成18年6月30日	平成17年7月29日 ～平成19年6月30日
権利行使期間	平成17年7月1日 ～平成21年6月30日	平成18年7月1日 ～平成22年6月30日	平成19年7月1日 ～平成23年6月30日

	平成21年株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社執行役員 3名	当社執行役員 6名 当社従業員 124名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,350株	普通株式 3,965株
付与日	平成21年8月20日	平成21年9月11日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	平成21年9月11日 ～平成23年6月30日
権利行使期間	平成21年8月21日 ～平成51年8月20日	平成23年7月1日 ～平成27年6月30日

（注）付与日現在の株式数に換算して記載しております。

なお、平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。それにより、ストック・オプション数が調整されております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 1名 従業員 6名	取締役 6名 従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 70,000株	普通株式 106,000株
付与日	平成18年3月31日	平成18年6月30日
権利確定条件	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	権利行使時において同社及び同社グループ会社の役員または従業員たる地位にあることを要する。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	平成18年3月31日 ～平成20年2月14日	平成18年6月30日 ～平成20年5月25日
権利行使期間	平成20年2月15日 ～平成28年2月14日	平成20年5月26日 ～平成28年5月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

	平成16年 ストック・オプション （第5回新株予約権）	平成16年 ストック・オプション （第6回新株予約権）	平成17年 ストック・オプション （第7回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数	同社の取締役7名および従業員6名ならびに同社100%子会社の従業員47名	同社の取締役6名および従業員2名ならびに同社100%子会社の従業員29名	同社の従業員18名および同社100%子会社の従業員236名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,530株	普通株式 1,170株	普通株式 1,500株
付与日	平成16年12月1日	平成17年9月16日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成18年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。	付与日以降、権利確定日（平成19年9月30日）まで同社ならびに同社100%子会社の取締役または従業員であること。
対象勤務期間	平成16年12月1日 ～平成18年9月30日	平成17年9月16日 ～平成18年9月30日	平成17年9月27日 ～平成19年9月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数	同社の従業員33名	同社の取締役3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,000株	普通株式 500株
付与日	平成20年7月10日	平成20年7月28日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日(平成22年6月30日)まで同社の取締役または従業員であること。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	平成20年7月10日～平成22年6月30日	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	権利確定後3年以内。ただし、権利確定後退職した場合は、権利を喪失する。	付与日の翌日から25年以内において同社の取締役の地位を喪失したときに、その地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、行使することができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成22年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	1,350	3,965
失効	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	1,350	—
未確定残	—	—	—	—	3,965
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	464	3,230	700	—	—
権利確定	—	—	—	1,350	—
権利行使	—	—	—	—	—
失効	464	—	—	—	—
未行使残	—	3,230	700	1,350	—

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	70,000	106,000
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	70,000	106,000

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	594	738	598
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	594	738	7
未行使残	—	—	591

	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,000	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	2,000	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	—	500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	500

② 単価情報

a. 提出会社

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成21年 株式報酬型ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	70,500	165,000	150,000	1	96,500
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	67,881	30,612

(注) 平成15年11月20日付、平成16年5月20日付、平成18年4月1日付でそれぞれ1株を2株に分割しております。権利行使価格は、分割後の金額で記載しております。

b. 子会社 (株式会社ゲオエステート)

	第1回 ストック・オプション	第2回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	500	600
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—

c. 子会社 (株式会社セカンドストリート)

	平成16年 ストック・オプション (第5回新株予約権)	平成16年 ストック・オプション (第6回新株予約権)	平成17年 ストック・オプション (第7回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第9回新株予約権)	平成20年 ストック・オプション (第10回新株予約権)
権利行使価格 (円)	46,772	79,910	53,823	22,787	1
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—	9,040	18,799

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

a. 提出会社

当連結会計年度において付与された平成21年株式報酬型Stock・オプション及び平成21年Stockオプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値および見積方法

	平成21年 株式報酬型Stock・オ プション	平成21年 Stock・オプション
株価変動性（注） 1	51.83%	49.90%
予想残存期間（注） 2	15年	3.8年
予想配当（注） 3	2.45%	2.49%
無リスク利子率（注） 4	1.83%	0.41%

（注） 1. 平成21年株式報酬型Stock・オプションについては平成12年11月20日から平成21年8月10日まで、平成21年Stock・オプションについては平成17年9月6日から平成21年9月11日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 過去の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート） _____

c. 子会社（株式会社セカンドストリート） _____

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

a. 提出会社

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

b. 子会社（株式会社ゲオエステート）

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

c. 子会社（株式会社セカンドストリート）

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)		当連結会計年度 (平成22年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	税務上の繰越欠損金		税務上の繰越欠損金
	5,325百万円		5,663百万円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	1,952 "		2,072 "
	賞与引当金		賞与引当金
	401 "		405 "
	減価償却費		減価償却費
	4,227 "		3,017 "
	減損損失		減損損失
	1,649 "		1,531 "
	未払事業税等		未払事業税等
	222 "		274 "
	ポイント引当金		投資有価証券評価損
	193 "		1,213 "
	投資有価証券評価損		未払費用
	1,140 "		121 "
	未払費用		商品評価損
	153 "		205 "
	商品評価損		店舗閉鎖損失引当金
	349 "		173 "
	店舗閉鎖損失引当金		その他
	193 "		380 "
	その他		
	234 "		
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	16,042百万円		15,060百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	△8,605 "		△8,815 "
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	7,436百万円		6,244百万円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△62百万円		△33百万円
	固定資産圧縮積立金		固定資産圧縮積立金
	△110 "		△105 "
	子会社の資産の時価評価による評		子会社の資産の時価評価による評
	価差額		価差額
	△447 "		△402 "
	その他		その他
	△21 "		△17 "
	繰延税金負債小計		繰延税金負債小計
	△641百万円		△559百万円
	評価性引当額		評価性引当額
	452 "		404 "
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△189百万円		△154百万円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	7,247百万円		6,090百万円
	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
	平成21年3月31日		平成22年3月31日
	流動資産—繰延税金資産		流動資産—繰延税金資産
	2,352百万円		1,787百万円
	固定資産—繰延税金資産		固定資産—繰延税金資産
	5,071 "		4,415 "
	流動負債—繰延税金負債		流動負債—繰延税金負債
	△4 "		△5 "
	固定負債—繰延税金負債		固定負債—繰延税金負債
	△172 "		△107 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.4%		40.4%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割額		住民税均等割額
	5.6		2.9
	受取配当金相殺額		受取配当金相殺額
	40.8		27.5
	のれんの償却		のれんの償却
	3.1		0.3
	受取配当金など永久に益金に算入されない項目		受取配当金など永久に益金に算入されない項目
	△39.6		△26.1
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	14.3		△1.0
	連結子会社との税率差異		連結子会社との税率差異
	1.9		1.4
	持分法投資損益		持分法投資損益
	△0.7		0.1
	その他		その他
	0.5		△0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	66.3		45.1

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸用の商業施設(土地を含む)を所有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は243百万円(賃貸収益684百万円は売上高に、主な賃貸費用440百万円は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,446	414	2,861	3,086

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(461百万円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額、その他の物件については一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。
4. 開発中の資産(連結貸借対照表計上額4,166百万円)については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	リサイクル 事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	213,687	10,705	6,435	14,183	7,291	252,303	—	252,303
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	125	—	1	3	178	308	(308)	—
計	213,813	10,705	6,437	14,186	7,469	252,612	(308)	252,303
営業費用	202,423	9,854	6,711	13,715	8,018	240,723	1,354	242,078
営業利益又は営業 損失(△)	11,389	851	△273	471	△549	11,889	(1,663)	10,225
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	72,409	12,477	8,887	11,024	6,154	110,953	10,332	121,286
減価償却費	21,392	44	805	324	243	22,811	13	22,825
減損損失	490	—	28	117	1,036	1,672	—	1,672
資本的支出	20,836	44	817	5,383	226	27,309	35	27,344

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、平成20年4月において株式会社リテールコムを連結子会社としメディア事業に、平成20年7月において株式会社ぼすれんを連結子会社としメディア事業に含めております。また、平成20年7月にリサイクル事業を主な事業とする株式会社フォー・ユーを連結子会社とし、事業セグメントにリサイクル事業を新設しております。

2 各事業の主な製品

- (1) メディア事業……………パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業……………不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業……映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) リサイクル事業……………衣料・服飾雑貨・電気製品等のリサイクル買取販売
- (5) その他事業……………フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、卸売業、コンテンツ開発等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は1,659百万円であり、主に親会社本社の総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は12,570百万円であり、主に親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)②に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されており、主として月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べて、営業利益がメディア事業で198百万円、不動産事業で42百万円、リサイクル事業で17百万円それぞれ減少しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	メディア事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	アミューズ メント事業 (百万円)	リユース事 業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百万 円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損 益								
売上高								
(1) 外部顧客に対す る売上高	205,184	6,389	5,950	19,195	5,898	242,619	—	242,619
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	134	—	0	9	49	194	(194)	—
計	205,319	6,389	5,951	19,205	5,948	242,814	(194)	242,619
営業費用	190,430	5,893	6,035	19,200	5,981	227,542	1,744	229,286
営業利益又は営業 損失(△)	14,888	496	△83	4	△33	15,271	(1,939)	13,332
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	66,356	11,103	8,661	15,640	5,150	106,912	11,603	118,516
減価償却費	16,145	31	833	599	111	17,721	18	17,740
減損損失	469	—	506	281	59	1,317	—	1,317
資本的支出	15,839	70	893	1,450	15	18,268	24	18,293

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。なお、第2四半期会計期間より株式会社フュー
ジョンを連結子会社とし、メディア事業及びリユース事業に含めております。また、第1四半期連結会計期
間より事業内容を適切に表現するために、リサイクル事業をリユース事業に名称変更しております。名称変
更による事業区分の変更はありません。

2 各事業の主な製品

- (1) メディア事業……………パッケージソフトの流通・レンタル・販売を中心とした各種メディアの提供
- (2) 不動産事業……………不動産の販売・賃貸
- (3) アミューズメント事業……………映画館・ボウリング場・ゲーム施設・カラオケ等の娯楽遊戯施設の運営
- (4) リユース事業……………衣料・服飾雑貨・電気製品等のリサイクル買取販売
- (5) その他事業……………フィットネス施設の運営、ネットカフェの運営、卸売業、コンテンツ開発等

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用は1,943百万円であり、主に親会社本社の
総務部門等管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産は13,089百万円であり、主に親会社での余資運用資金
(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

6 会計処理の方法の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(1)②に記載のとおり、リユース事業の商品につい
ては、従来、月次総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方
法)によっておりましたが、当連結会計年度より、単品管理商品については個別法による原価法(貸借対照
表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他の商品については月次総平均法による
原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。
この変更は、新POSシステムを導入し、一定金額以上の商品については単品原価情報の管理ができるよう
になったため、これらの商品については、より適正な商品評価及び期間損益計算を行う目的で、個々の取引
毎に損益計算をすることが合理的な個別法を採用したものであります。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

この結果、開示すべき関連当事者との取引はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

開示すべき関連当事者との取引はありません。

（企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	61,521円31銭	71,512円78銭
1株当たり当期純利益	3,072円50銭	12,658円66銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,069円58銭	12,637円42銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,910	39,510
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,000	1,255
(うち新株予約権)	(16)	(155)
(うち少数株主持分)	(1,984)	(1,100)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	32,909	38,254
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	534,936	534,936

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,709	6,771
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,709	6,771
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	556,266.37	534,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
連結子会社の潜在株式にかかる当期純利益調整額	1	—
当期純利益調整額(百万円)	1	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	155.82	898.75
普通株式増加数(株)	155.82	898.75

項目	前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	当社発行2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(額面金額4,330百万円)。 株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、3,930株(第3回新株予約権、第4回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ゲオエステート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、106,000株。 株式会社フォー・ユー(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、7,876株。 株式会社アークコア(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、10,901株。	株式会社ゲオ(当社)ストック・オプションの目的となる株式の数、7,895株(第3回新株予約権、第4回新株予約権、第6回新株予約権)。 この概要については、「第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。 株式会社ゲオエステート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、106,000株。 株式会社セカンドストリート(子会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、3,091株。 株式会社アークコア(関連会社)ストック・オプションの目的となる株式の数、10,844株。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 スtock・オプションの付与について 当社の平成21年6月26日開催の株主総会決議により、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。また、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。	1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、株式会社エイシスの全株式を株式会社LDHより譲り受け、子会社化することを決議し、平成22年5月10日にて株式を取得し、子会社化いたしました。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 企業の名称 株式会社エイシス (2) 事業の内容 インターネットショップの運営、各種情報処理業務 (3) 譲り受ける会社の規模(平成21年9月期) 売上高 4,181百万円 総資産 1,644百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社グループにおきましては、メディアビジネスにおけるサービスを上げていくことを方針としており、より多くのお客様に娯楽を提供していく事を目的として、株式会社エイシスの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 取得日 平成22年5月10日 取得株式数 200株(取得金額1,900百万円) 移動後の所有株式数 200株(議決権の数200個、所有割合100%)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	2 株式の公開買付けによる子会社化 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、株式会社ウェアハウス（以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定しております。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、規模、取引の目的並びに買付けによる当社所有株式数の異動 (1) 企業の名称 株式会社ウェアハウス (2) 事業の内容 DVD・CDレンタル事業・総合アミューズメント事業 (3) 譲り受ける会社の規模（平成21年12月期） 売上高 11,049百万円 総資産 18,644百万円 (4) 取引の目的及び買付けによる当社所有株式数の異動 ①取引の目的 当社と対象者は、平成16年11月25日に包括的な業務・資本提携を行っており、当社グループより商品等の販売を行っております。 昨今の世界同時不況に端を発するわが国経済は、政府による景気対策により一定の効果は見られるものの、依然として雇用環境の悪化及び個人所得の減少による個人消費の低迷が続いており、今後、両社を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが想定されます。 その中で、両社は、既存戦略の加速に留まらない成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、ともに企業価値の最大化を目指していくため、平成22年5月14日開催の当社取締役会において本公開買付けを開始することを決議いたしました。 ②買付けによる当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 800,000株 (所有比率 7.46%) 買付後所有株式数 6,460,200株 (所有比率 60.22%)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	3 行使価額修正条項付き第7回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について 平成22年5月14日開催の取締役会に基づき、第7回新株予約権（第三者割当て）を発行し、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。 (1) 発行新株予約権の数 50,008個 (2) 発行価額 新株予約権1株当たり 601円 (3) 発行価額の総額 30,054,808円 (4) 行使価額 111,870円 行使価額は平成22年5月13日の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を10%上回る額に基づき決定しております。 (5) 当該発行による潜在株式数 当該行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 (6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） 5,617,449,768円（差引手取概算額） (7) 行使価額及び行使価額の修正条件 当初の行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 行使価額上限値はありません 行使価額下限値81,383円における潜在株式数 50,008株 (8) 募集及び割当方法 第三者割当ての方法による (9) 発行期日 平成22年5月31日 (10) 行使期間 平成22年6月1日から平成24年6月1日まで (11) 割当先 メリルリンチ日本証券株式会社 (12) その他 第三者割当て契約において、第7回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。 (13) 用途 メディア事業及びリユース事業における出店（店舗取得を目的としたM&A等を含みます。）及び新規商材の導入、並びにメディア事業及びリユース事業の拡大のためのシステム及び物流等への設備投資（なお、充当予定先ごとの内訳は未定です。）。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社Geo	第9回無担保社債	平成15年 9月26日	60 (60)	— (—)	年利 0.8	無担保社債	平成21年 9月25日
株式会社Geo	第18回無担保社債	平成16年 4月7日	30 (30)	— (—)	年利 0.7	無担保社債	平成21年 4月7日
株式会社Geo	第19回無担保社債	平成16年 7月30日	50 (50)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成21年 7月30日
株式会社Geo	第20回無担保社債	平成16年 9月8日	50 (50)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成21年 9月8日
株式会社Geo	第22回無担保社債	平成16年 9月9日	30 (30)	— (—)	年利 0.8	無担保社債	平成21年 9月9日
株式会社Geo	第23回無担保社債	平成16年 9月30日	44 (44)	— (—)	年利 0.8	無担保社債	平成21年 9月30日
株式会社Geo	第25回無担保社債	平成16年 12月22日	920 (460)	460 (460)	年利 0.9	無担保社債	平成22年 12月22日
株式会社Geo	第26回無担保社債	平成17年 2月25日	100 (100)	— (—)	年利 0.9	無担保社債	平成22年 2月25日
株式会社Geo	第27回無担保社債	平成17年 3月25日	20 (20)	— (—)	年利 0.6	無担保社債	平成22年 3月25日
株式会社Geo	第28回無担保社債	平成17年 6月27日	120 (80)	40 (40)	年利 0.6	無担保社債	平成22年 6月25日
株式会社Geo	第29回無担保社債	平成19年 3月28日	500 (500)	— (—)	年利 1.4	無担保社債	平成22年 3月26日
株式会社Geo	第30回無担保社債	平成19年 6月25日	500 (—)	500 (500)	年利 0.9	無担保社債	平成22年 6月25日
株式会社Geo	第31回無担保社債	平成21年 3月31日	1,500 (300)	1,200 (300)	年利 1.1	無担保社債	平成26年 3月31日
株式会社Geo	第32回無担保社債	平成21年 5月26日	— (—)	900 (200)	年利 1.0	無担保社債	平成26年 5月26日
株式会社Geo	2012年満期ユーロ円建 転換社債型新株予約権付社 債	平成19年 9月20日	4,330 (—)	— (—)	—	無担保社債	平成24年 9月28日

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ジオディノス	第1回無担保社債	平成15年 7月14日	30 (20)	10 (10)	年利 1.1	無担保社債	平成22年 7月14日
株式会社ジオディノス	第2回無担保社債	平成15年 7月14日	22 (15)	7 (7)	年利 0.5	無担保社債	平成22年 6月30日
株式会社ジオディノス	第3回無担保社債	平成16年 5月27日	10 (10)	— (—)	年利 1.1	無担保社債	平成21年 5月27日
株式会社ジオディノス	第4回無担保社債	平成16年 6月30日	75 (30)	45 (30)	年利 1.1	無担保社債	平成23年 6月30日
株式会社セカンドストリート	第1回無担保社債	平成16年 9月27日	30 (30)	— (—)	年利 1.1	無担保社債	平成21年 9月25日
株式会社セカンドストリート	第4回無担保社債	平成20年 9月30日	1,350 (300)	1,050 (300)	年利 1.5	無担保社債	平成25年 9月25日
株式会社セカンドストリート	第5回無担保社債	平成20年 9月30日	270 (60)	210 (60)	年利 0.9	無担保社債	平成25年 9月30日
株式会社ジオエステート	第1回無担保社債	平成21年 3月10日	— (—)	93 (14)	年利 1.2	無担保社債	平成28年 3月10日
株式会社ジオエステート	第2回無担保社債	平成21年 3月25日	— (—)	93 (14)	年利 1.4	無担保社債	平成28年 3月25日
合計			10,041 (2,189)	4,608 (1,935)			

(注) 1 () は内数で、1年内償還額であり、連結貸借対照表では、「1年内償還予定社債」として流動負債に計上しております。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

	平成22年3月期
1年以内 (百万円)	1,935
1年超2年以内 (百万円)	903
2年超3年以内 (百万円)	888
3年超4年以内 (百万円)	708
4年超5年以内 (百万円)	128
合計 (百万円)	4,562

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,259	6,456	1.97%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,149	12,055	1.37%	—
1年以内に返済予定のリース債務	613	1,009	2.25%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	24,209	24,432	1.30%	平成23年～30年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,744	2,570	2.25%	平成23年～28年
合計	46,977	46,524	—	—

(注) 1 平均利率の算定方法

加重平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末時点のものを使用しております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,051	5,687	4,241	3,113
リース債務	918	779	508	164

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高（百万円）	53,955	61,371	66,327	60,965
税金等調整前四半期純利益 金額（百万円）	2,385	2,410	4,356	2,965
四半期純利益金額（百万円）	1,192	1,416	2,360	1,802
1株当たり四半期純利益金 額（円）	2,228.33	2,648.59	4,412.28	3,369.44

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,479	8,511
売掛金	※2 352	※2 260
リース投資資産	※2 455	※2 684
有価証券	70	2,350
貯蔵品	1	0
前払費用	953	989
関係会社短期貸付金	5,386	1,172
立替金	※2 1,195	※2 1,395
未収入金	674	※2 1,336
未収還付法人税等	1,113	1,406
その他	182	191
貸倒引当金	△1	—
流動資産合計	19,863	18,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	908	915
減価償却累計額	△276	△301
建物（純額）	631	614
構築物	7	8
減価償却累計額	△6	△6
構築物（純額）	1	2
機械及び装置	1	1
減価償却累計額	△1	△1
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品	279	166
減価償却累計額	△256	△116
工具、器具及び備品（純額）	22	49
土地	※1 1,898	1,801
リース資産	106	141
減価償却累計額	△17	△53
リース資産（純額）	89	88
有形固定資産合計	2,642	2,555
無形固定資産		
商標権	2	2
ソフトウェア	205	370
リース資産	40	30
その他	77	64
無形固定資産合計	327	468
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,782	※1 2,297
関係会社株式	29,111	32,651
出資金	10	—
長期貸付金	1,733	1,577
関係会社長期貸付金	3,352	3,890
破産更生債権等	1,420	1,410

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31 日)	当事業年度 (平成22年 3 月31 日)
リース投資資産	1,200	1,666
長期前払費用	357	314
敷金及び保証金	7,604	7,853
その他	64	57
貸倒引当金	△3,063	△3,711
投資その他の資産合計	43,574	48,008
固定資産合計	46,543	51,032
資産合計	66,407	69,332
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※1 2,100	100
関係会社短期借入金	—	4,400
1年内返済予定の長期借入金	※1 8,204	※1 8,649
1年内償還予定の社債	1,724	1,500
リース債務	494	756
未払金	※2 1,488	※2 1,592
未払費用	222	218
繰延税金負債	16	5
預り金	155	149
前受収益	73	78
設備関係未払金	211	45
賞与引当金	39	42
店舗閉鎖損失引当金	—	5
その他	68	121
流動負債合計	14,799	17,665
固定負債		
社債	※1 2,200	※1 1,600
転換社債型新株予約権付社債	4,330	—
長期借入金	※1 17,701	※1 18,012
リース債務	1,306	1,824
長期設備関係未払金	777	—
長期預り保証金	※2 7,004	※2 6,716
繰延税金負債	57	30
転貸損失引当金	122	105
その他	68	56
固定負債合計	33,566	28,345
負債合計	48,366	46,010

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,595	8,595
資本剰余金		
資本準備金	2,203	2,203
その他資本剰余金	6,247	6,247
資本剰余金合計	8,450	8,450
利益剰余金		
利益準備金	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	4,827	10,016
利益剰余金合計	4,980	10,169
自己株式	△4,069	△4,069
株主資本合計	17,957	23,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	84	45
評価・換算差額等合計	84	45
新株予約権	—	130
純資産合計	18,041	23,321
負債純資産合計	66,407	69,332

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	(自 至	前事業年度 平成20年4月1日 平成21年3月31日)	(自 至	当事業年度 平成21年4月1日 平成22年3月31日)
営業収益				
関係会社受取配当金		5,618		7,143
関係会社受入手数料		2,891		2,706
不動産賃貸収入		606		829
その他の収益		2		0
営業収益合計		※1 9,117		※1 10,679
営業費用				
不動産賃貸費用		492		714
役員報酬		226		277
給料及び手当		573		609
賞与引当金繰入額		39		42
退職給付費用		18		45
支払手数料		594		622
賃借料		439		453
減価償却費		82		127
その他		※4 792		※4 827
営業費用合計		3,259		3,719
営業利益		5,857		6,959
営業外収益				
受取利息及び配当金		※1 266		※1 145
社債償還益		474		—
受取手数料		—		544
雑収入		17		50
営業外収益合計		758		741
営業外費用				
支払利息		322		316
社債利息		32		43
転貸損失引当金繰入額		97		—
シンジケートローン手数料		162		—
貸倒引当金繰入額		65		—
雑損失		181		72
営業外費用合計		861		432
経常利益		5,754		7,268

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	45	102
退職給付制度終了益	92	—
転貸損失引当金戻入益	—	13
特別利益合計	138	115
特別損失		
固定資産売却損	※2 228	—
投資有価証券評価損	1,360	88
関係会社株式評価損	623	—
貸倒引当金繰入額	1,477	649
減損損失	※3 68	※3 99
その他	261	25
特別損失合計	4,020	863
税引前当期純利益	1,872	6,521
法人税、住民税及び事業税	10	6
法人税等調整額	16	△10
法人税等合計	27	△4
当期純利益	1,844	6,525

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	8,592	8,595
当期変動額		
新株の発行	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	8,595	8,595
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,200	2,203
当期変動額		
新株の発行	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	2,203	2,203
その他資本剰余金		
前期末残高	6,247	6,247
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	6,247	6,247
資本剰余金合計		
前期末残高	8,448	8,450
当期変動額		
新株の発行	2	—
当期変動額合計	2	—
当期末残高	8,450	8,450
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	53	53
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	53	53
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	100	100
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	100	100
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,338	4,827
当期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,844	6,525
当期変動額合計	489	5,188
当期末残高	4,827	10,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,491	4,980
当期変動額		
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,844	6,525
当期変動額合計	489	5,188
当期末残高	4,980	10,169
自己株式		
前期末残高	△2,093	△4,069
当期変動額		
自己株式の取得	△1,976	—
当期変動額合計	△1,976	—
当期末残高	△4,069	△4,069
株主資本合計		
前期末残高	19,440	17,957
当期変動額		
新株の発行	4	—
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,844	6,525
自己株式の取得	△1,976	—
当期変動額合計	△1,483	5,188
当期末残高	17,957	23,145
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△51	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	△39
当期変動額合計	135	△39
当期末残高	84	45
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△51	84
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	△39
当期変動額合計	135	△39
当期末残高	84	45
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	130
当期変動額合計	—	130
当期末残高	—	130

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	19,388	18,041
当期変動額		
新株の発行	4	—
剰余金の配当	△1,355	△1,337
当期純利益	1,844	6,525
自己株式の取得	△1,976	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	135	91
当期変動額合計	△1,347	5,279
当期末残高	18,041	23,321

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は、移動平均 法により算定） 時価のないもの 移動平均法による原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に 関する会計基準」（企業会計基準第9 号 平成18年7月5日公表分）を適用 しております。 なお、これによる損益に与える影響 は軽微であります。	(1) 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額は 収益性の低下に基づく簿価切下げの方 法により算定）
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法。ただし、平成10年4月1日以 降に取得した建物（建物附属設備を除 く。）については、定額法を採用してお ります。なお、取得価額が10万円以上20 万円未満の少額減価償却資産について は、3年間で均等償却する方法を採用し ております。 なお、耐用年数及び残存価額について は、法人税法に規定する方法と同一の基 準によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 固定資産の減価償却の方法	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの 均等償却によっております。 (4) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) 長期前払費用のうち償却の対象となるもの 同左 (4) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用として計上しております。 (2) 社債発行費 支出時に全額費用として計上しております。	(1) _____ (2) 社債発行費 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。 (追加情報) 当社の従業員に支給する賞与の未払計上分については、従来未払賞与として流動負債の「未払費用」に含めて計上しておりましたが、当事業年度において賞与規程の一部改定が行われた結果、当事業年度末において従業員への賞与支給額が確定しないこととなったため、当事業年度より「賞与引当金」として計上しております。 この変更により、流動負債の「賞与引当金」が39百万円増加し、流動負債の「未払費用」が39百万円減少しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
5 引当金の計上基準	(3) _____ (4) 転貸損失引当金 店舗転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料総額から転貸による見込賃料収入総額を控除した金額を計上しております。 (5) 退職給付引当金 _____ (追加情報) 当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けておりましたが、平成20年10月1日をもって全て確定拠出年金制度に移行しております。 なお、本移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用し、当事業年度において退職給付制度終了益92百万円を特別利益に計上しております。	(3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉鎖関連損失見込額を計上しております。 (4) 転貸損失引当金 同左 (5) _____
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。	_____

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
(貸借対照表) 1 「未収入金」については、前事業年度までは流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「未収入金」は667百万円であります。 2 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収収益」(当事業年度は104百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 3 前事業年度まで区分掲記しておりました「短期貸付金」(当事業年度は36百万円)は、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 4 前事業年度まで区分掲記しておりました「電話加入権」(当事業年度は40百万円)は、金額的重要性が乏しいため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 5 前事業年度まで区分掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度は4百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 6 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未収入金」(当事業年度は26百万円)は、金額的重要性が乏しいため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することといたしました。 7 前事業年度において、「新株予約権付社債」として掲記されていたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度より「転換社債型新株予約権付社債」と掲記することといたしました。 (損益計算書) 1 前事業年度まで区分掲記しておりました「関係会社経営指導料」(当事業年度は1,496百万円)は、E D I N E TへのX B R L導入に伴い連結財務諸表の比較可能性を向上するため、営業収益の「関係会社受入手数料」に含めて表示することといたしました。 2 「不動産賃貸収入」については、前事業年度までは営業収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「不動産賃貸収入」は373百万円であります。	(貸借対照表) 「長期設備関係未払金」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において負債及び総額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「長期設備関係未払金」は53百万円であります。 (損益計算書) 1 「シンジケートローン手数料」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「シンジケートローン手数料」は33百万円であります。 2 「関係会社株式評価損」については、前事業年度までは区分掲記しておりましたが、当事業年度において特別損失の総額の100分の10以下となったため、特別損失の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「関係会社株式評価損」は10百万円であります。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
3 「不動産賃貸費用」については、前事業年度までは営業費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において重要性が増したため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「不動産賃貸費用」は245百万円であります。 4 前事業年度まで区分掲記しておりました「地代家賃」（当事業年度は74百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業費用の「その他」に含めて表示することといたしました。 5 「シンジケートローン手数料」については、前事業年度までは営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、当事業年度において営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記することといたしました。 なお、前事業年度の「シンジケートローン手数料」は17百万円であります。 6 前事業年度まで区分掲記しておりました「社債発行費」（当事業年度は22百万円）は、金額的重要性が乏しいため、営業外費用の「雑損失」に含めて表示することといたしました。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																										
※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>土地</td><td>655百万円</td></tr> <tr> <td>投資有価証券</td><td>94 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>749百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>500百万円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>2,051 "</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>3,256 "</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,560 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>7,367百万円</td></tr> </table>	土地	655百万円	投資有価証券	94 "	合計	749百万円	短期借入金	500百万円	1年内返済予定の長期借入金	2,051 "	長期借入金	3,256 "	社債	1,560 "	合計	7,367百万円	※1 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>投資有価証券</td><td>90百万円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>1年内返済予定の長期借入金</td><td>1,165百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>1,471 "</td></tr> <tr> <td>社債</td><td>1,200 "</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>3,836百万円</td></tr> </table>	投資有価証券	90百万円	1年内返済予定の長期借入金	1,165百万円	長期借入金	1,471 "	社債	1,200 "	合計	3,836百万円
土地	655百万円																										
投資有価証券	94 "																										
合計	749百万円																										
短期借入金	500百万円																										
1年内返済予定の長期借入金	2,051 "																										
長期借入金	3,256 "																										
社債	1,560 "																										
合計	7,367百万円																										
投資有価証券	90百万円																										
1年内返済予定の長期借入金	1,165百万円																										
長期借入金	1,471 "																										
社債	1,200 "																										
合計	3,836百万円																										
※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>352百万円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>1,078 "</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>1,637 "</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>1,355 "</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>6,895 "</td></tr> </table> 3 保証債務 子会社である株式会社ゲオサプライの仕入債務(1,611百万円)、株式会社アムスの仕入債務(18百万円)、株式会社アシストの仕入債務(47百万円)に対しての保証を行っております。 4 財務上の特約 (1) 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行および(株)十六銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 7,000百万円 ①各決算期末日及び第2四半期末の日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	売掛金	352百万円	立替金	1,078 "	リース投資資産	1,637 "	未払金	1,355 "	長期預り保証金	6,895 "	※2 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table> <tr> <td>売掛金</td><td>260百万円</td></tr> <tr> <td>立替金</td><td>1,285 "</td></tr> <tr> <td>未収入金</td><td>715 "</td></tr> <tr> <td>リース投資資産</td><td>2,350 "</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>1,215 "</td></tr> <tr> <td>長期預り保証金</td><td>6,564 "</td></tr> </table> 3 保証債務 子会社である株式会社ゲオサプライの仕入債務(976百万円)、株式会社アムスの仕入債務(36百万円)、輸入信用状(10百万円)、株式会社アシストの仕入債務(93百万円)に対しての保証を行っております。 4 財務上の特約 (1) 当社は、運転資金の効率的な資金調達を行うため(株)みずほ銀行、(株)百五銀行のそれぞれをエージェントとするシンジケート・ローン契約を締結しており、以下の財務制限条項が付されております。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、シンジケート団の多数貸付人からの要請があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金の全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 シンジケート・ローン借入実行残高 12,550百万円 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を直前決算期における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。	売掛金	260百万円	立替金	1,285 "	未収入金	715 "	リース投資資産	2,350 "	未払金	1,215 "	長期預り保証金	6,564 "				
売掛金	352百万円																										
立替金	1,078 "																										
リース投資資産	1,637 "																										
未払金	1,355 "																										
長期預り保証金	6,895 "																										
売掛金	260百万円																										
立替金	1,285 "																										
未収入金	715 "																										
リース投資資産	2,350 "																										
未払金	1,215 "																										
長期預り保証金	6,564 "																										

前事業年度 (平成21年 3 月31日)	当事業年度 (平成22年 3 月31日)												
(2) 当社は、借入金のうち1,460百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日及び中間決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 ③定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 (3) 当社は、借入金のうち866百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行19行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>15,100百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>6,050百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>9,050百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	15,100百万円	借入実行残高	6,050百万円	差引額	9,050百万円	(2) 当社は、借入金のうち1,120百万円を事業資金のため、㈱新生銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日及び第2四半期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 ③定められた算式による債務償還年数とデッド・エクイティ・レシオをそれぞれ3.0以下とすること。 (3) 当社は、借入金のうち510百万円を事業資金のため、㈱あおぞら銀行と財務制限条項付にて金銭消費貸借契約を締結しており、その内容は下記のとおりであります。(複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております。) なお、各条項のいずれかに抵触した場合には、貸付人からの請求があれば、期限の利益を失い、直ちに借入金全額並びに利息及び精算金等を支払う義務を負うことになっております。 ①各決算期末日において貸借対照表(連結ベース)の純資産の部の金額を、直前決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 ②損益計算書(連結ベース)の経常損益について2期連続して損失を計上しないこと。 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td><td>3,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>0百万円</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,000百万円</td></tr> </table>	貸出コミットメントの総額	3,000百万円	借入実行残高	0百万円	差引額	3,000百万円
貸出コミットメントの総額	15,100百万円												
借入実行残高	6,050百万円												
差引額	9,050百万円												
貸出コミットメントの総額	3,000百万円												
借入実行残高	0百万円												
差引額	3,000百万円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																												
※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 営業収益 8,714百万円 受取利息 186百万円	※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。 営業収益 10,082百万円 受取利息 84百万円																												
※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 土地 227百万円 その他 0 〃 合計 228百万円	※2 _____																												
※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上いたしました。	※3 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループに ついて減損損失を計上いたしました。																												
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>愛知県春日井 市他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産 等</td><td>68</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>68</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	68	合計			68	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>減損損失 (百万円)</th></tr><tr><td>愛知県丹羽郡</td><td>賃貸用資産</td><td>土地及び建物</td><td>98</td></tr><tr><td>愛知県春日井 市他</td><td>遊休資産</td><td>リース資産</td><td>0</td></tr><tr><td colspan="3">合計</td><td>99</td></tr></table>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地及び建物	98	愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産	0	合計			99
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産 等	68																										
合計			68																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																										
愛知県丹羽郡	賃貸用資産	土地及び建物	98																										
愛知県春日井 市他	遊休資産	リース資産	0																										
合計			99																										
資産のグルーピングは、共用資産、賃貸用資産及び 遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につい ては各物件毎にグルーピングしております。 今後使用が見込まれない遊休資産については回収可 能価額を零として評価し、当該減少額を減損損失（68 百万円）として特別損失に計上いたしました。 その内訳はリース資産68百万円、その他0百万円で あります。	資産のグルーピングは、共用資産、賃貸用資産及び 遊休資産に分類し、賃貸用資産及び遊休資産につい ては各物件毎にグルーピングしております。 愛知県丹羽郡にある賃貸不動産については売却する ことが決定しておりますので当該資産の帳簿価額を回 収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（98百 万円）として特別損失に計上いたしました。その内訳 は、建物1百万円、土地96百万円であります。 また、今後使用が見込まれない遊休資産につい ては回収可能価額を零として評価し、当該減少額を減損 損失（0百万円）として特別損失に計上いたしまし た。																												
※4 営業費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであ ります。 研究開発費 3百万円	※4 営業費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであ ります。 研究開発費 1百万円																												

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	20,008	30,000	—	50,008
合計	20,008	30,000	—	50,008

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30,000株は取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	50,008	—	—	50,008
合計	50,008	—	—	50,008

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成21年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)																																																		
1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 コンピューターシステム、什器備品等 (工具、器具及び備品) であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左 ①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																		
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万 円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>1</td><td>0</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>11,652</td><td>6,693</td><td>67</td><td>4,890</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>727</td><td>317</td><td>－</td><td>409</td></tr><tr><td>合計額</td><td>12,380</td><td>7,011</td><td>67</td><td>5,301</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)	建物	1	0	－	0	工具、器具 及び備品	11,652	6,693	67	4,890	ソフトウェア	727	317	－	409	合計額	12,380	7,011	67	5,301	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</th><th>減損損失 累計額相 当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万 円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>1</td><td>0</td><td>－</td><td>0</td></tr><tr><td>工具、器具 及び備品</td><td>9,054</td><td>6,395</td><td>2</td><td>2,658</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>621</td><td>355</td><td>－</td><td>266</td></tr><tr><td>合計額</td><td>9,676</td><td>6,751</td><td>2</td><td>2,925</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)	建物	1	0	－	0	工具、器具 及び備品	9,054	6,395	2	2,658	ソフトウェア	621	355	－	266	合計額	9,676	6,751	2	2,925
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)																																															
建物	1	0	－	0																																															
工具、器具 及び備品	11,652	6,693	67	4,890																																															
ソフトウェア	727	317	－	409																																															
合計額	12,380	7,011	67	5,301																																															
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	減損損失 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万 円)																																															
建物	1	0	－	0																																															
工具、器具 及び備品	9,054	6,395	2	2,658																																															
ソフトウェア	621	355	－	266																																															
合計額	9,676	6,751	2	2,925																																															
②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 2,433百万円 1 年超 3,091 〃 合計 5,524百万円 リース資産減損勘定の残高 67百万円	②未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 1,744百万円 1 年超 1,225 〃 合計 2,970百万円 リース資産減損勘定の残高 2百万円																																																		
③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 3,185百万円 減価償却費相当額 2,984 〃 支払利息相当額 202 〃 減損損失 67 〃	③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 2,645百万円 減価償却費相当額 2,477 〃 支払利息相当額 127 〃 リース資産減損勘定の取崩額 65 〃 減損損失 0 〃																																																		
④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とした定額法によっております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	④減価償却費相当額の算定方法 同左																																																		

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																								
⑤利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (1) 借主側 <table> <tr><td>1年内</td><td>799百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,501 〃</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,301百万円</td></tr> </table> (2) 貸主側 <table> <tr><td>1年内</td><td>799百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,501 〃</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,301百万円</td></tr> </table>	1年内	799百万円	1年超	5,501 〃	合計	6,301百万円	1年内	799百万円	1年超	5,501 〃	合計	6,301百万円	⑤利息相当額の算定方法 同左 2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 (1) 借主側 <table> <tr><td>1年内</td><td>758百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,554 〃</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,313百万円</td></tr> </table> (2) 貸主側 <table> <tr><td>1年内</td><td>758百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>5,554 〃</td></tr> <tr><td>合計</td><td>6,313百万円</td></tr> </table>	1年内	758百万円	1年超	5,554 〃	合計	6,313百万円	1年内	758百万円	1年超	5,554 〃	合計	6,313百万円
1年内	799百万円																								
1年超	5,501 〃																								
合計	6,301百万円																								
1年内	799百万円																								
1年超	5,501 〃																								
合計	6,301百万円																								
1年内	758百万円																								
1年超	5,554 〃																								
合計	6,313百万円																								
1年内	758百万円																								
1年超	5,554 〃																								
合計	6,313百万円																								

(有価証券関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,314	2,675	△639
関連会社株式	72	72	—
合計	3,387	2,748	△639

(注) 表中の「貸借対照表計上額」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損185百万円を計上しております。

当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	6,796	8,963	2,167
関連会社株式	72	77	4
合計	6,869	9,040	2,171

(注) 1. 時価のある子会社株式のうち株式会社セカンドストリートについては、平成22年6月19日付けで上場廃止となっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	25,677
関連会社株式	104

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年 3 月 31 日)		当事業年度 (平成22年 3 月 31 日)	
1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳	1	繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳
(1)	繰延税金資産	(1)	繰延税金資産
	貸倒引当金 938百万円		貸倒引当金 1,184百万円
	賞与引当金 17 "		賞与引当金 19 "
	税務上の繰越欠損金 1,604 "		税務上の繰越欠損金 1,422 "
	ソフトウェア 69 "		ソフトウェア 69 "
	減損損失 27 "		減損損失 41 "
	投資有価証券評価損 1,115 "		投資有価証券評価損 1,139 "
	転貸損失引当金 49 "		転貸損失引当金 42 "
	その他 21 "		株式報酬費用 52 "
	繰延税金資産小計 3,843百万円		未払事業税等 10 "
	評価性引当額 △3,843 "		その他 29 "
	繰延税金資産合計 - 百万円		繰延税金資産小計 4,011百万円
			評価性引当額 △4,011 "
			繰延税金資産合計 - 百万円
(2)	繰延税金負債	(2)	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △57百万円		その他有価証券評価差額金 △30百万円
	未収入金 △16 "		未収入金 △5 "
	繰延税金負債合計 △74百万円		繰延税金負債合計 △36百万円
	繰延税金負債の純額 △74百万円		繰延税金負債の純額 △36百万円
繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
	平成21年3月31日		平成22年3月31日
	流動資産－繰延税金資産 -		流動資産－繰延税金資産 -
	固定資産－繰延税金資産 -		固定資産－繰延税金資産 -
	流動負債－繰延税金負債 △16百万円		流動負債－繰延税金負債 △5百万円
	固定負債－繰延税金負債 △57 "		固定負債－繰延税金負債 △30 "
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳
	法定実効税率 40.4 %		法定実効税率 40.4 %
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金にされない項目 0.6 %		交際費等永久に損金にされない項目 0.3 %
	住民税均等割額等 0.5 %		住民税均等割額等 0.1 %
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △119.2 %		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △43.4 %
	評価性引当額の増減 79.1 %		評価性引当額の増減 2.6 %
	その他 0.1 %		その他 △0.1 %
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.5 %		税効果会計適用後の法人税等の負担率 △0.1 %

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	33,726円76銭	43,353円19銭
1株当たり当期純利益	3,316円17銭	12,199円41銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	3,315円24銭	12,178円95銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,041	23,321
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	130
(うち新株予約権)	(—)	(130)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	18,041	23,191
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	534,936	534,936

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	1,844	6,525
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,844	6,525
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	556,266.37	534,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた当期純利益調整額の主要な内訳(百万円)	—	—
当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用い られた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	155.82	898.75
普通株式増加数(株)	155.82	898.75
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	当社発行2012年満期ユーロ円 建転換社債型新株予約権付社債 (額面金額4,330百万円)。 ストック・オプションの目的 となる株式の数、3,930株(第 3回新株予約権、第4回新株予 約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	ストック・オプションの目的 となる株式の数、7,895株(第 3回新株予約権、第4回新株予 約権、第6回新株予約権)。 この概要については、「第4 提出会社の状況1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)						
1 スtock・オプションの付与について 当社の平成21年6月26日開催の株主総会決議により、会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、当社関係会社の取締役並びに当社及び当社関係会社の従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議しております。また、当社取締役に対し、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議しております。その概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。	1 株式の新規取得による子会社化 当社は、平成22年3月29日開催の取締役会において、株式会社エイシスの全株式を株式会社LDHより譲り受け、子会社化することを決議し、平成22年5月10日にて株式を取得し、子会社化いたしました。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要 (1) 企業の名称 株式会社エイシス (2) 事業の内容 インターネットショップの運営、各種情報処理業務 (3) 譲り受ける会社の規模 (平成21年9月期) 売上高 4,181百万円 総資産 1,644百万円 (4) 取引の目的を含む取引の概要 ①取引の目的 当社グループにおきましては、メディアビジネスにおけるサービスを拡げていくことを方針としており、より多くのお客様に娯楽を提供していく事を目的として、株式会社エイシスの事業を取得いたしました。 ②取引の概要 <table border="0"> <tr> <td>取得日</td><td>平成22年5月10日</td></tr> <tr> <td>取得株式数</td><td>200株 (取得金額1,900百万円)</td></tr> <tr> <td>移動後の所有株式数</td><td>200株 (議決権の数200個、所有割合100%)</td></tr> </table>	取得日	平成22年5月10日	取得株式数	200株 (取得金額1,900百万円)	移動後の所有株式数	200株 (議決権の数200個、所有割合100%)
取得日	平成22年5月10日						
取得株式数	200株 (取得金額1,900百万円)						
移動後の所有株式数	200株 (議決権の数200個、所有割合100%)						

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	2 株式の公開買付けによる子会社化 当社は、平成22年5月14日開催の取締役会において、株式会社ウェアハウス（以下、「対象者」といいます。）の株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定しております。 結合当事企業の名称及びその事業の内容、規模、取引の目的並びに買付による当社所有株式数の異動 (1) 企業の名称 株式会社ウェアハウス (2) 事業の内容 DVD・CDレンタル事業・総合アミューズメント事業 (3) 譲り受ける会社の規模（平成21年12月期） 売上高 11,049百万円 総資産 18,644百万円 (4) 取引の目的及び買付による当社所有株式数の異動 ①取引の目的 当社と対象者は、平成16年11月25日に包括的な業務・資本提携を行っており、当社グループより商品等の販売を行っております。 昨今の世界同時不況に端を発するわが国経済は、政府による景気対策により一定の効果は見られるものの、依然として雇用環境の悪化及び個人所得の減少による個人消費の低迷が続いており、今後、両社を取り巻く経営環境が一層厳しくなることが想定されます。 その中で、両社は、既存戦略の加速に留まらない成長性のさらなる強化に向けた果敢かつ抜本的なアクションが今こそ必要との課題認識を共有しております。かかる共通の環境認識に基づき、当社及び対象者は、現在の厳しい経営環境を乗り越え、両社の潜在的な収益成長力を最大限に実現し、ともに企業価値の最大化を目指していくため、平成22年5月14日開催の当社取締役会において本公開買付けを開始することを決議いたしました。 ②買付による当社所有株式数の異動 買付前所有株式数 800,000株 (所有比率 7.46%) 買付後所有株式数 6,460,200株 (所有比率 60.22%)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	3 行使価額修正条項付き第7回新株予約権（第三者割当て）の発行及びコミットメント条項付き第三者割当て契約の締結について 平成22年5月14日開催の取締役会に基づき、第7回新株予約権（第三者割当て）を発行し、下記の内容を含むコミットメント条項付き第三者割当て契約を締結いたしました。 (1) 発行新株予約権の数 50,008個 (2) 発行価額 新株予約権1株当たり 601円 (3) 発行価額の総額 30,054,808円 (4) 行使価額 111,870円 行使価額は平成22年5月13日の株式会社東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値を10%上回る額に基づき決定しております。 (5) 当該発行による潜在株式数 当該行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 (6) 資金調達額（新株予約権の行使に際して出資される財産の価額） 5,617,449,768円（差引手取概算額） (7) 行使価額及び行使価額の修正条件 当初の行使価額111,870円における潜在株式数 50,008株 行使価額上限値はありません 行使価額下限値81,383円における潜在株式数 50,008株 (8) 募集及び割当方法 第三者割当ての方法による (9) 発行期日 平成22年5月31日 (10) 行使期間 平成22年6月1日から平成24年6月1日まで (11) 割当先 メリルリンチ日本証券株式会社 (12) その他 第三者割当て契約において、第7回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められています。 (13) 用途 メディア事業及びリユース事業における出店（店舗取得を目的としたM&A等を含みます。）及び新規商材の導入、並びにメディア事業及びリユース事業の拡大のためのシステム及び物流等への設備投資（なお、充当予定先ごとの内訳は未定です。）。

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)								
	4 当社と子会社11社との合併について 当社は平成22年5月14日開催の取締役会において、平成22年10月1日付で当社の連結子会社であります株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーの11社を、当社を存続会社として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。 (1) 合併の目的 これまでにおきましては、M&Aや民事再生支援などで取得した事業会社の資源を有効活用することと、各地域における運営効率を上げることを優先として地域別運営会社体制を採っておりましたが、運営本部機能や管理部門機能を1社に集約することにより、より効率化した運営体制とすることができ、店舗展開のスピードアップができることと、事務コストの削減が可能であることから、メディア事業の収益向上を図ることができるものと判断し、メディア事業会社を合併することといたしました。 (2) 合併の日程 <table data-bbox="858 1048 1406 1218"> <tr> <td>合併決議取締役会</td><td>平成22年5月14日</td></tr> <tr> <td>合併契約締結日</td><td>平成22年5月14日</td></tr> <tr> <td>合併承認株主総会</td><td>平成22年6月29日</td></tr> <tr> <td>合併の予定日(効力発生日)</td><td>平成22年10月1日</td></tr> </table> (3) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオフロンティア、株式会社ゲオエブリ、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオステーション、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーは解散いたします。 (4) 合併に係る割当ての内容 当社は、株式会社ゲオサプライ、株式会社ゲオイエス、株式会社ゲオリークル、株式会社ゲオグローバル、株式会社ゲオナイン、株式会社ゲオシティ、株式会社ゲオアクティブ、株式会社スパイキーの株式の全てを保有しており、株式会社ゲオグローバルは株式会社ゲオエブリの株式の全てを、株式会社ゲオエブリは株式会社ゲオステーションの株式の全て、当社および株式会社ゲオエブリは株式会社ゲオフロンティアの株式をそれぞれ50%ずつ保有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当交付は行いません。	合併決議取締役会	平成22年5月14日	合併契約締結日	平成22年5月14日	合併承認株主総会	平成22年6月29日	合併の予定日(効力発生日)	平成22年10月1日
合併決議取締役会	平成22年5月14日								
合併契約締結日	平成22年5月14日								
合併承認株主総会	平成22年6月29日								
合併の予定日(効力発生日)	平成22年10月1日								

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																
	(5) 会計処理の概要 本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行います。 (6) 被合併会社の主な決算数値は次のとおりであります。 ①株式会社ゲオサプライ (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>139,931百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>631 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>25,179 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>41,096 "</td></tr> </table> ②株式会社ゲオイェス (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>25,429百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>641 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>4,843 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>7,777 "</td></tr> </table> ③株式会社ゲオリークル (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>22,317百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>1,097 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,185 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,623 "</td></tr> </table> ④株式会社ゲオグローバル (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>15,417百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>1,447 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>2,159 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,602 "</td></tr> </table> ⑤株式会社ゲオナイン (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>23,145百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>709 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>1,805 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>3,887 "</td></tr> </table> ⑥株式会社ゲオフロンティア (平成22年3月期) <table> <tr><td>売上高</td><td>11,641百万円</td></tr> <tr><td>当期純利益</td><td>169 "</td></tr> <tr><td>純資産</td><td>△483 "</td></tr> <tr><td>総資産</td><td>2,287 "</td></tr> </table>	売上高	139,931百万円	当期純利益	631 "	純資産	25,179 "	総資産	41,096 "	売上高	25,429百万円	当期純利益	641 "	純資産	4,843 "	総資産	7,777 "	売上高	22,317百万円	当期純利益	1,097 "	純資産	1,185 "	総資産	3,623 "	売上高	15,417百万円	当期純利益	1,447 "	純資産	2,159 "	総資産	3,602 "	売上高	23,145百万円	当期純利益	709 "	純資産	1,805 "	総資産	3,887 "	売上高	11,641百万円	当期純利益	169 "	純資産	△483 "	総資産	2,287 "
売上高	139,931百万円																																																
当期純利益	631 "																																																
純資産	25,179 "																																																
総資産	41,096 "																																																
売上高	25,429百万円																																																
当期純利益	641 "																																																
純資産	4,843 "																																																
総資産	7,777 "																																																
売上高	22,317百万円																																																
当期純利益	1,097 "																																																
純資産	1,185 "																																																
総資産	3,623 "																																																
売上高	15,417百万円																																																
当期純利益	1,447 "																																																
純資産	2,159 "																																																
総資産	3,602 "																																																
売上高	23,145百万円																																																
当期純利益	709 "																																																
純資産	1,805 "																																																
総資産	3,887 "																																																
売上高	11,641百万円																																																
当期純利益	169 "																																																
純資産	△483 "																																																
総資産	2,287 "																																																

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	⑦株式会社 GEOEPR (平成22年3月期) 売上高 21,448百万円 当期純利益 773 " 純資産 1,913 " 総資産 4,031 " ⑧株式会社 GEOSENTY (平成22年3月期) 売上高 19,915百万円 当期純利益 547 " 純資産 1,438 " 総資産 3,713 " ⑨株式会社 GEOSTATION (平成22年3月期) 売上高 12,519百万円 当期純利益 449 " 純資産 425 " 総資産 1,905 " ⑩株式会社 GEOACTIVE (平成22年2月期) 売上高 27,281百万円 当期純利益 1,332 " 純資産 1,870 " 総資産 5,245 " ⑪株式会社 SPYKEY (平成22年3月期) 売上高 66百万円 当期純損失 △125 " 純資産 △192 " 総資産 40 "

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他 有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額
		株式会社ウェアハウス	800,000	276
		セガサミーホールディングス株式会社	213,840	242
		Gクラスター・グローバル株式会社	5,000	200
		ミコット・エンド・バサラ株式会社	1,000	100
		株式会社ベスト電器	422,500	96
		株式会社文教堂ホールディングス	280,000	68
		株式会社りそなホールディングス	42,800	50
		株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	88,410	43
		株式会社十六銀行	70,000	25
		株式会社釣りビジョン	300	19
		その他 (9件)	259,420	66
		計	2,183,270	1,189

【債券】

(単位：百万円)

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額	貸借対照表計上額
		S B I ビジネスディベロップメント株式会社第 2 回無担保新株引受権付社債	1, 300	1, 300
		S B I ビジネスディベロップメント株式会社第 3 回無担保新株引受権付社債	1, 000	1, 000
		株式会社インタラクシオン第 1 回無担保新株引受権付社債	50	50
		小計	2, 350	2, 350
投資有価証券	その他有価証券	第19回三菱東京U F J 銀行期限前償還条項付社債(劣後特約付)	300	308
		小計	300	308
計			2, 650	2, 658

【その他】

(単位：百万円)

投資 有価 証券	その他有 価証券	種類及び銘柄	投資口数等	貸借対照表計上額
		(匿名組合出資金) SBIエンタテインメント投資事業匿名組合	500	500
		(出資証券) Shinsei FinanceIV (Cayman)Limited (Series B)	30	300
		計	530	800

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	908	31	23 (1)	915	301	41	614
構築物	7	1	—	8	6	0	2
機械及び装置	1	—	—	1	1	0	0
工具、器具及び備品	279	36	150	166	116	6	49
土地	1,898	—	96 (96)	1,801	—	—	1,801
リース資産	106	35	0	141	53	36	88
有形固定資産計	3,201	105	271 (98)	3,035	480	84	2,555
無形固定資産							
商標権	4	0	—	4	2	0	2
ソフトウェア	246	230	6	469	99	65	370
リース資産	50	—	—	50	19	10	30
その他	87	312	323	76	11	2	64
無形固定資産計	388	542	329	601	132	77	468
長期前払費用	376	8	50	334	19	0	314

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェアの増加 災害対策サーバ統合案件 77 百万円
その他の増加 システム開発費用 311 百万円

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品の減少 映画フィルム除却 143 百万円
その他の減少 システム開発費用をソフトウェア他へ振替 323 百万円

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,064	734	3	84	3,711
賞与引当金	39	42	39	—	42
店舗閉鎖損失引当金	—	5	—	—	5
転貸損失引当金	122	—	3	13	105

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額「その他」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 転貸損失引当金の当期減少額「その他」は回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額 (百万円)
現金		3
預金の種類	当座預金	537
	普通預金	7,366
	別段預金	29
	定期預金	575
	納税準備預金	0
	郵便振替預金	0
計		8,508
合計		8,511

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオサプライ	39
株式会社ゲオアクティブ	30
株式会社ゲオリークル	25
株式会社ゲオナイン	25
株式会社ゲオイエス	23
その他	116
合計	260

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
352	9,990	10,082	260	97.4	11.2

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ 貯蔵品

区分	金額（百万円）
販促品	0
印紙郵券	0
合計	0

② 固定資産

イ 関係会社株式

銘柄	金額（百万円）
株式会社ゲオサプライ	22,591
株式会社フォーユー	4,646
株式会社ゲオディノス	1,636
株式会社ゲオアクティブ	1,470
株式会社ぼすれん	561
その他	1,744
合計	32,651

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオフロンティア	1,482
株式会社ゲオフィットネス	1,403
株式会社アシスト	510
株式会社アムス	180
株式会社スパイキー	160
その他	154
合計	3,890

ハ 敷金及び保証金

内容	金額（百万円）
店舗・事務所等賃借保証金	7,830
営業取引保証金	15
その他	7
合計	7,853

③ 流動負債

イ 関係会社短期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)ゲオアクティブ	1,900
(株)ゲオイエス	1,200
(株)ゲオリークル	1,100
(株)ゲオステーション	200
合計	4,400

ロ 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)三菱東京UFJ銀行	585
(株)りそな銀行	580
(株)百十四銀行	428
(株)新生銀行	410
(株)伊予銀行	334
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他15銀行）	2,620
その他	3,692
合計	8,649

④ 固定負債

イ 長期借入金

相手先	金額（百万円）
(株)りそな銀行	860
(株)新生銀行	710
(株)三菱東京UFJ銀行	611
(株)愛知銀行	597
(株)十六銀行	560
シンジケートローン （主幹事(株)みずほ銀行他15銀行）	9,930
その他	4,744
合計	18,012

ロ 長期預り保証金

相手先	金額（百万円）
株式会社ゲオナイン	1,201
株式会社ゲオシティ	842
株式会社ゲオアクティブ	789
株式会社ゲオエブリ	695
株式会社ゲオリークル	619
その他	2,566
合計	6,716

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
端株の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/2681/2681.html
株主に対する特典	株主様ご優待券(レンタル半額券)の発行

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---------------------------|-----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券報告書及びその
添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第21期) | 自 平成20年4月1日
至 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 四半期報告書及び確認書 | (第22期)
第1四半期 | 自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日 | 平成21年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 四半期報告書及び確認書 | (第22期)
第2四半期 | 自 平成21年7月1日
至 平成21年9月30日 | 平成21年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 四半期報告書及び確認書 | (第22期)
第3四半期 | 自 平成21年10月1日
至 平成21年12月31日 | 平成22年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 内部統制報告書及びその
添付書類 | | | 平成21年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書 | | | 平成21年8月27日
関東財務局長に提出 |

新株予約権発行につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出。

- | | | | | |
|-----|-------|--|--|--------------------------|
| (7) | 臨時報告書 | | | 平成21年11月26日
関東財務局長に提出 |
|-----|-------|--|--|--------------------------|

当社代表取締役の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき提出。

- | | | | | |
|-----|-------|--|--|-------------------------|
| (8) | 臨時報告書 | | | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出 |
|-----|-------|--|--|-------------------------|

当社特定子会社の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び同項第7号の3の規定に基づき提出。

- | | | | | |
|-----|-------|--|--|-------------------------|
| (9) | 臨時報告書 | | | 平成22年6月29日
関東財務局長に提出 |
|-----|-------|--|--|-------------------------|

当社特定子会社の異動につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出。

- | | | | | |
|------|-------|--|--|-------------------------|
| (10) | 臨時報告書 | | | 平成22年6月30日
関東財務局長に提出 |
|------|-------|--|--|-------------------------|

当社議決権行使結果の報告につき、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出。

- | | | | | |
|------|-------------|--|--|-------------------------|
| (11) | 臨時報告書の訂正報告書 | | | 平成21年9月11日
関東財務局長に提出 |
|------|-------------|--|--|-------------------------|

平成21年8月27日に提出の臨時報告書（新株予約権発行）に係る訂正報告書であります。

- | | | | | |
|------|---------------------|--|--|-------------------------|
| (12) | 有価証券届出書及びその
添付書類 | | | 平成22年5月14日
関東財務局長に提出 |
|------|---------------------|--|--|-------------------------|

第7回新株予約権（第三者割当）発行につき、提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	岡	正	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゲオが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月29日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水 野 信 勝 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 瀧 沢 宏 光 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日付で株式会社エイシスの株式を取得し、子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月14日開催の取締役会において株式会社ウェアハウスの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付き新株予約権を発行している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゲオの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゲオが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6 月 26 日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	松	岡	正	明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月29日

株 式 会 社 ゲ オ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	信	勝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧	沢	宏	光	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゲオの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゲオの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月10日付で株式会社エイシスの株式を取得し、子会社化している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、平成22年5月14日開催の取締役会において株式会社ウェアハウスの株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成22年6月28日に株式公開買付けが成立したことにより、同社を子会社化することが決定している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会決議に基づき、行使価額修正条項付き新株予約権を発行している。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、連結子会社11社を平成22年10月1日を合併期日として吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。